
さぎんのご案内 2013



このまちで、あなたと
佐賀銀行

ごあいさつ

平素より私たちも佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

平成24年度のわが国経済は、復興需要やエコカー補助金などの政策効果を背景に、前半は緩やかな回復をみせていましたが、後半にかけては海外経済の減速などにより、輸出や生産活動が低迷するなど弱い動きとなりました。

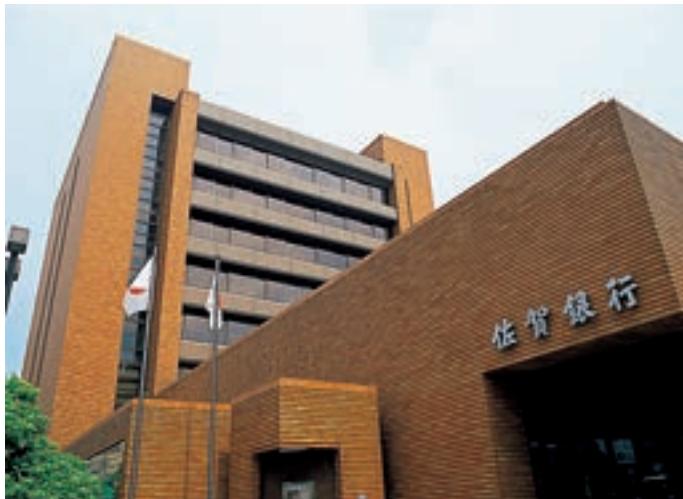
そのような中で平成24年度の当行の業績は、運用資産は増加したものの、運用利回りの低下により資金運用収益が減少したことなどから、当期純利益は前年比5億22百万円減少し21億82百万円となりました。

当行は平成25年度から第14次中期経営計画をスタートさせ、「元気で暖かい銀行、どこか違う銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「お客さまと向き合い、つながりを強めます」「飛び抜けたCS・ESを目指します」「佐賀でお客さまの期待に十分応え、同時に福岡・長崎の営業資産を着実に拡大していきます」「佐賀と共に福岡でのリテール拡大に取組みます」の4つの項目を掲げ、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けるために「佐賀銀行ブランド」の確立を目指してまいります。

皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

平成25年7月

取締役頭取 陣内 芳博



INDEX

当行の基本的考え方	1
経営環境と当行の業績	3
金融環境の変化と当行の対応	5
主要業務	18
商品・サービス等のご案内	19

資料編

本部組織図	26
当行の役員	27
あゆみ	28
当行グループの概要	29
連結情報	30
単体情報	40
自己資本の状況	65
主な手数料	82
店舗一覧	83
店外自動機(ATM)一覧	86
開示項目	87
さざんネットワーク	89

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

表紙／いろえきつ／かもんはづくへい

胴径16.0cm 高さ27.0cm

[大和文華館 藏]

1670~90年代

当行のプロフィール

創業	明治15年3月9日
設立	昭和30年7月11日
資本金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店舗数	100か店(佐賀県58か店 福岡県37か店 長崎県 4か店 東京都 1か店)
	上記のほか店舗外ATM(現金自動設備)設置94か所
従業員数	1,441名
株主数	7,349名
(平成25年3月31日現在)	

未来をみつめ、地域の発展を願って

経営理念

私たち佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

経営の基本方針

地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地元の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

顧客および株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

中期経営計画

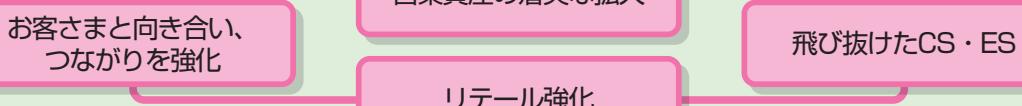
金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靭な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

第14次中期経営計画 (平成25年4月～平成28年3月)

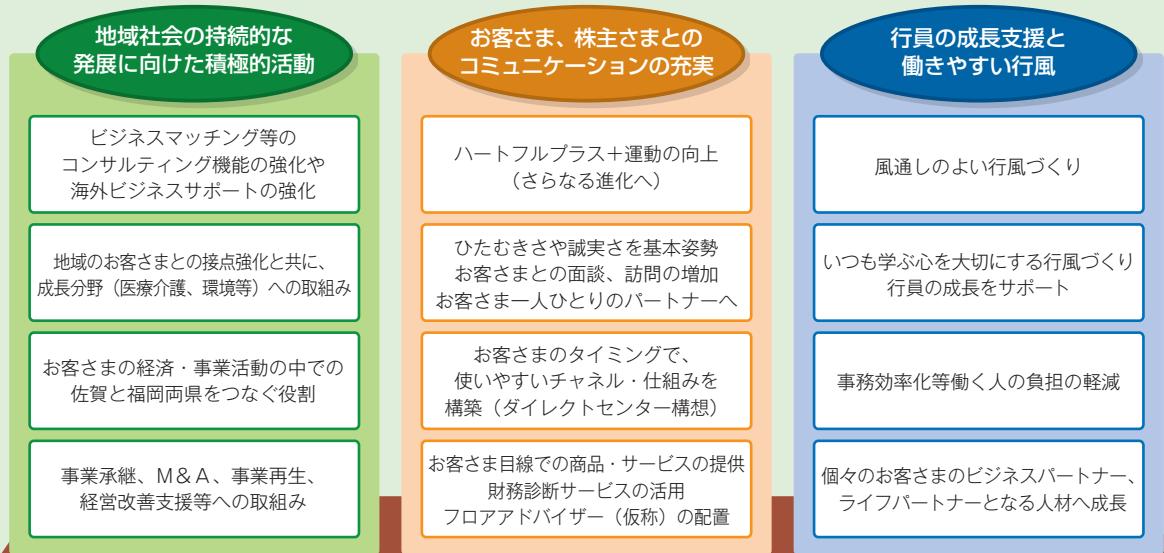
【目指す姿】

「元気で暖かい銀行、どこか違う銀行」を目指して

【基本方針】



【具体的な取組み】



コンプライアンス（法令等遵守）態勢の確立・各種リスクの的確なコントロール

目標とする経営指標	平成27年度（目標）
実質業務純益	80億円
当期純利益	35億円
自己資本比率（国内基準）（注1）	11%前後
T i e r I 比率（注1）	8.3%
不良債権比率（注2）	3%前後

（注1）バーゼルⅡベース

（注2）不良債権比率は金融再生法開示債権比率です。

目標とする預貸金	平成27年度（目標）
総預金平残	2兆円
総貸出金平残	1兆3,000億円

経営環境と当行の業績

金融経済環境

平成24年度のわが国経済は、復興需要やエコカー補助金などの政策効果を背景に、前半は緩やかな回復をみせていましたが、後半にかけては海外経済の減速などにより、輸出や生産活動が低迷するなど弱い動きとなりました。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済についても住宅建設や公共投資などは前年を上回ったものの、海外経済の影響などで生産活動は前年を下回り、また所得・雇用環境の低迷など総じて厳しい状況が続きました。

しかしながら、年度末にかけて政府の景気対策や日銀の金融緩和強化により、株式市場の回復や円安の進行などがみられ、景気回復に対する期待が高まりつつあります。

金融業界では、市場金利が極めて低水準で推移するなか、資金需要は引き続き低迷し、金融機関相互の競争は激しいものとなりました。

平成24年度の業績等

このような経済情勢の中で、役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。

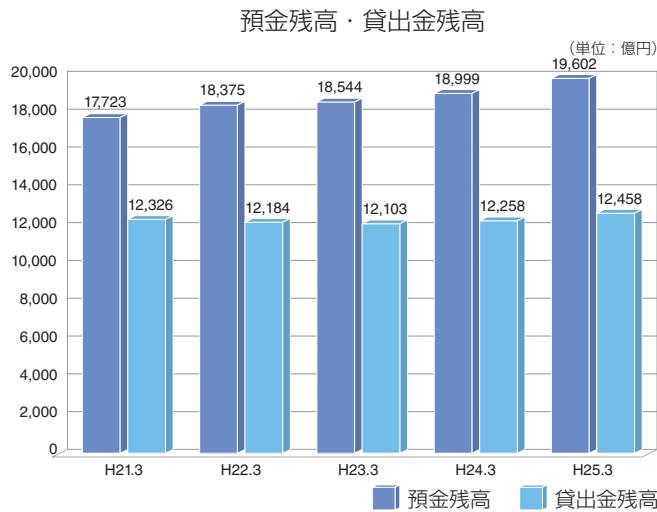
当事業年度の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

平成25年3月末の総預金残高は、前年比603億円増加し1兆9,602億円、預金以外の個人預かり金融資産残高は、前年比164億円増加し2,754億円となりました。

一方、平成25年3月末の総貸出金残高は、民間向け貸出金に加えて地方公共団体向け貸出金が増加したこと等から、前年比200億円増加し1兆2,458億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めたことから、平成25年3月末残高は前年比260億円減少し5,988億円となりました。



◆収益状況

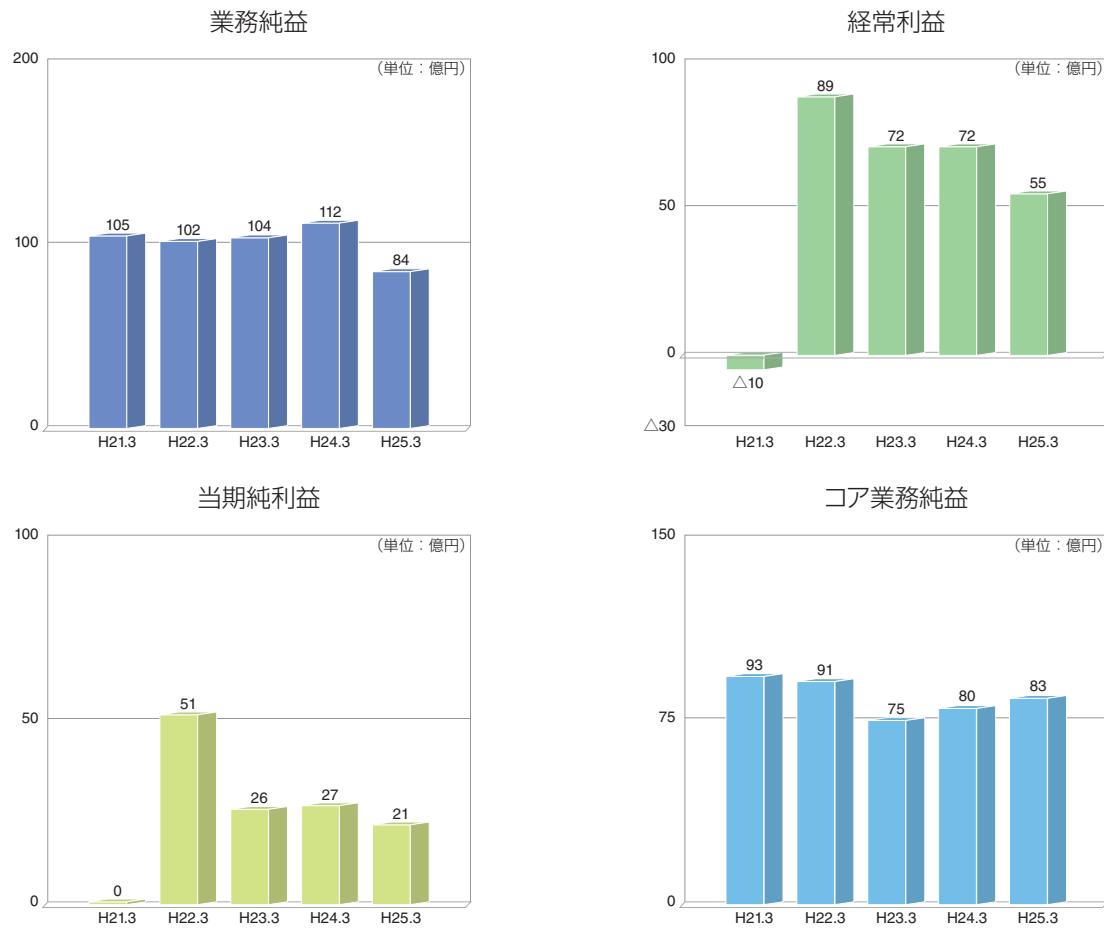
当行単体の業績につきましては、経常収益は、利回りの低下から資金運用収益が前事業年度比18億88百万円減少しましたが、国債等債券市場取引にかかる収益及び株式等売却益が各々前事業年度比19億38百万円及び16億61百万円増加したことから、前事業年度比20億98百万円増加し418億33百万円となりました。

利益の大半をなす資金利益につきましては、資金運用利回りの低下が資金調達利回りの低下を上回ったため、前事業年度比16億52百万円減少の262億85百万円となりました。

経常収益が増加したものの、国債等債券売却損が前事業年度比15億69百万円増加の32億41百万円となったこと、及び株式等償却が前事業年度比14億28百万円増加の21億18百万円となったことから、経常費用も前事業年度比37億77百万円増加したために、経常利益は前事業年度比16億79百万円減少し55億76百万円となりました。

当期純利益は、法人税等及び法人税等調整額の法人税等合計で前事業年度比12億94百万円減少したことにより、前事業年度比5億22百万円減少の21億82百万円となりました。

経営環境と当行の業績



業務純益

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、国債の短期売買などによる収支を示す「特定取引利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の4項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

コア業務純益

一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかる部分です。

◆当行グループの業績

当行グループの業績につきましては、総預金残高は、前連結会計年度末比601億円増加し1兆9,538億円、総貸出金残高は前連結会計年度末比200億円増加し1兆2,458億円となりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の連結経常収益が前連結会計年度比20億91百万円増加の425億73百万円となりましたが、連結経常利益は前連結会計年度比17億65百万円減少し59億84百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比5億13百万円減少し22億18百万円となりました。

また、平成25年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は、利益の積上げにより自己資本が増加しましたが、一方貸出金の増加等によりリスクアセットが増加したため、平成24年3月末比0.08%ポイント減少し11.60%となりました。また、Tier I（中核的自己資本）比率は平成24年3月末同様8.66%となりました。

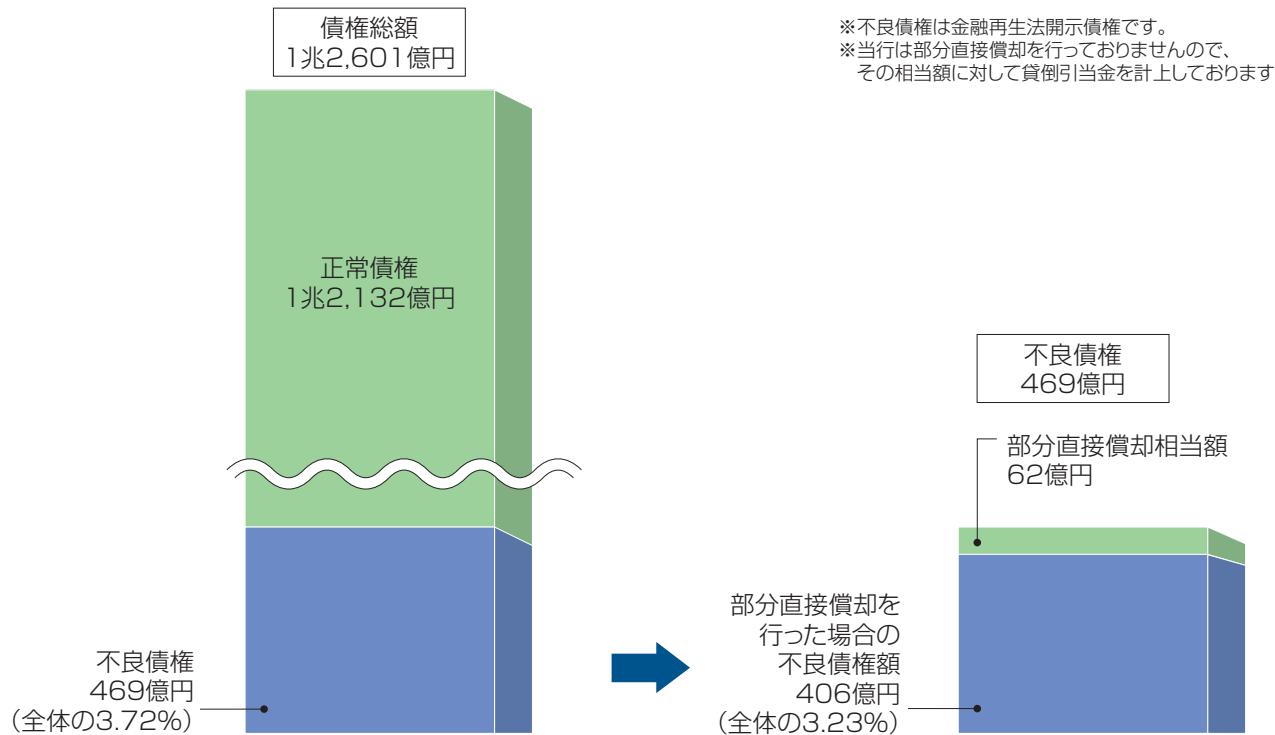
金融環境の変化と当行の対応

■ 不良債権の状況について

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、取引先企業の業況の見通しに依然不透明感があることから、平成24年3月末の3.61%が平成25年3月末には3.72%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみると、平成25年3月末で3.23%（平成24年3月末では3.17%）となっております。

平成25年3月末の不良債権の状況



（金融再生法開示債権の状況）

（単位：億円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	前年比
金融再生法開示債権（A）	448	469	21
部分直接償却相当額（B）（注）	55	62	7
差引（C）=（A）-（B）	393	406	13
債権総額（含む正常債権）（D）	12,421	12,601	180
（A）÷（D）×100	3.61%	3.72%	0.11%ポイント
（C）÷（D）×100	3.17%	3.23%	0.06%ポイント

（注）当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

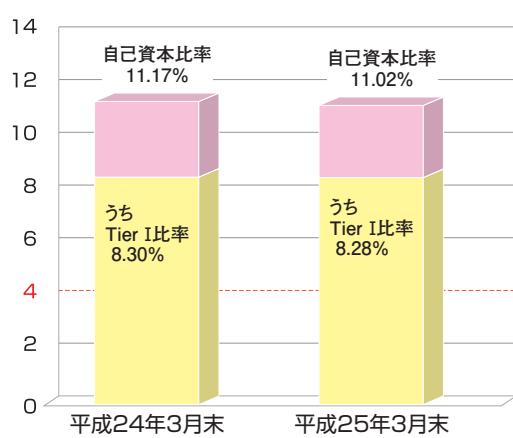
「経営の健全性」について

銀行の健全性をはかるものとして自己資本比率や繰延税金資産の割合があります。当行は、経営の健全性、透明性を高めるためこれらの指標を積極的に開示しております。

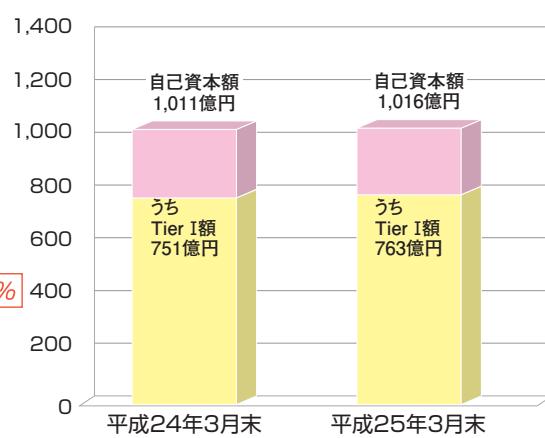
自己資本比率

平成25年3月末の自己資本比率（国内基準）は、利益の積上げにより自己資本が増加しましたが、一方貸出金の増加等によりリスクアセットが増加したため、前年比0.15%ポイント減少し11.02%となりました。

■自己資本比率(国内基準)



■自己資本額(国内基準)



用語のご説明

(注1)TierI(中核的自己資本)……自己資本のうち、資本金、資本準備金、利益準備金などその基本となる部分です。

繰延税金資産

Tier I（中核的自己資本）^(注1)に占める繰延税金資産^(注2)（貸借対照表計上額）の割合は、繰延税金資産の回収に努めた結果、平成24年3月末比6.72%ポイント減少し、0.06%となりました。

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
繰延税金資産（貸借対照表計上額） ①	5,097	48
Tier I（中核的自己資本） ②	75,129	76,380
Tier Iに占める繰延税金資産の割合 ①÷②	6.78%	0.06%

*繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺してNETで貸借対照表に計上しております。

用語のご説明

(注1)TierI(中核的自己資本)……自己資本のうち、資本金、資本準備金、利益準備金などその基本となる部分です。

(注2)繰延税金資産……………税法上の税金として計上したうち、会計上は当期の費用とはみなされない額を前払額として資産計上したものです。

■コーポレート・ガバナンスについて

■ 基本的な考え方

当行は地域金融機関として、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けるために「佐賀銀行ブランド」の確立を目指しています。

このような考えに基づき、コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めています。

■コーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の取締役会は、取締役10名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、平成25年6月開催の定時株主総会において社外取締役1名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取、副頭取及び専務取締役並びに常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、副頭取、専務取締役及び常務取締役並びに関係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（隔月）を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動態的監査機能」を充実させています。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当該社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

■内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

金融環境の変化と当行の対応

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「簿書保存要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期毎）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行のグループ会社に対し、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施するなど、グループ会社に対する牽制機能を保持し、グループ会社との緊密な連携を図っています。

また、当行グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行経営管理部に対し報告または内部通報を行う体制としています。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

7. 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用者として、監査室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役及び監査役会の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

8. 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、「さぎん倫理ホットライン取扱規定」に基づき法令等違反行為や不正行為等につき取締役及び使用者から報告・通報を受けた経営管理部は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用者は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

■法令等遵守体制およびリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、経営管理部に「リスク統合・コンプライアンスグループ」、総合企画部に「ALMグループ」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）およびリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

■法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」および「遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「法令遵守の栄」を全役職員に常備させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員および重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を平成16年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守風土の醸成に取り組んでおります。

■個人情報管理

平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の完全施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員において個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的および技術的なセキュリティ対策を講じております。

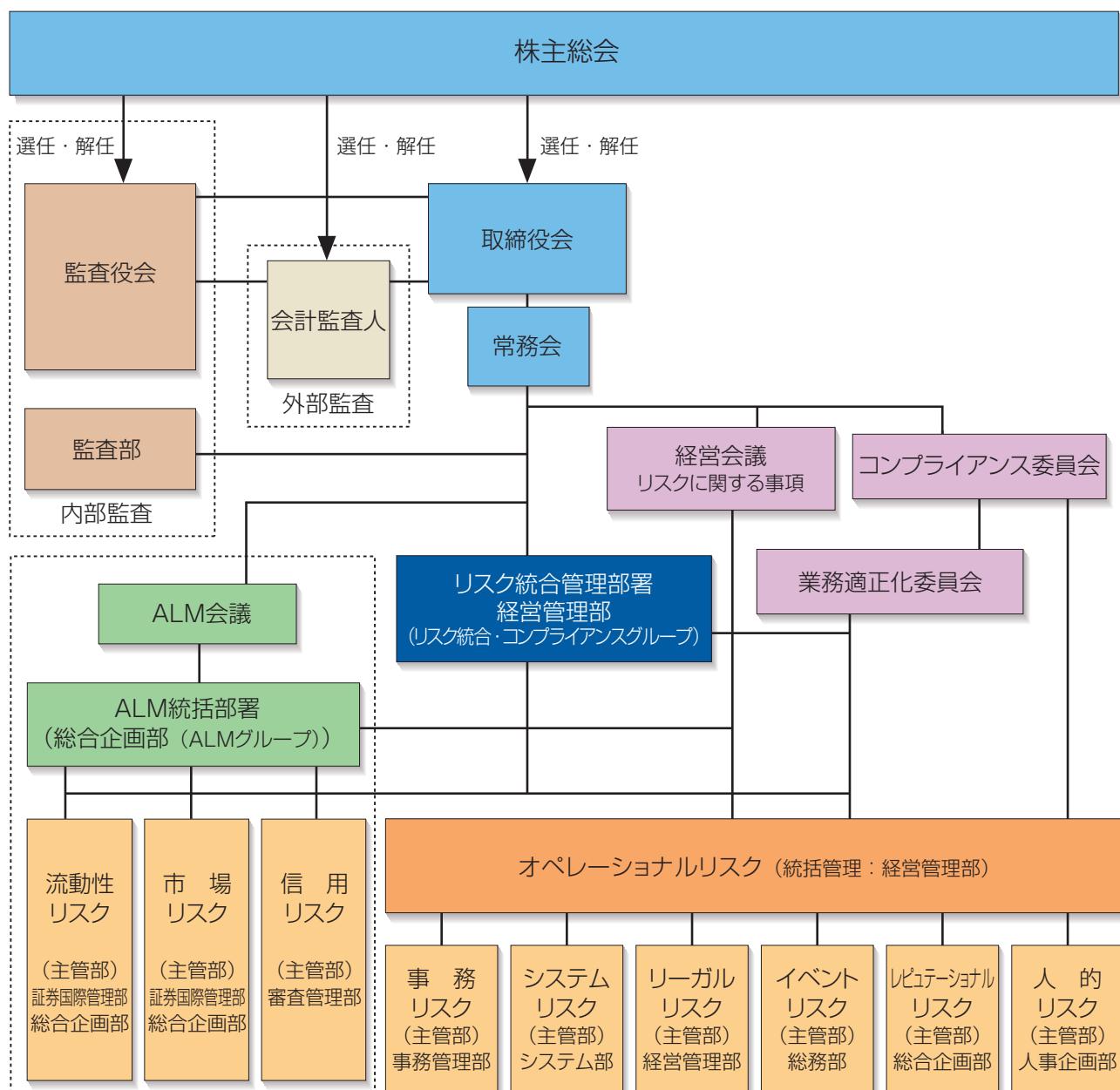
■内部監査態勢

内部監査は、金融検査マニュアルの改訂や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、顧客保護等管理態勢、法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の監査を強化しております。さらにプロセスチェックの比重を高めることで、実態をより深く把握する監査の実践を目指しています。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。

リスク管理

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。



統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションナルリスクの4つのカテゴリに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーションナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオーバーランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券や市場価格のある株式等、また外貨建取引による資産および負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部内にALM（資産・負債の総合管理）グループを設置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALMの充実に注力しております。

● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成24年3月末の3.61%が平成25年3月末には3.72%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却および債権の売却損の計上ですが、当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

● オペレーションナルリスク

① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

② システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台以上稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源設備や営業店との通信回線等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備えバックアップセンターを構築し、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日隔地保管を行うなど、万全のリスク管理体制を取り組んでいます。

金融環境の変化と当行の対応

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

④イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

当リスクについては、当行では過去に悪質なデマに端を発した預金の流出がありました。デマが原因でこのような事態となったことは非常に残念なことでしたが、預金者の方々により親しまれかつ信頼される関係の構築に努めてまいりました。その結果、総預金残高は平成17年3月以降毎期連続して増加しています。

今後とも、お客さまとのリレーションの構築を通じて、収益の増強と不良債権の処理を進め、健全な銀行であることを皆さまにお伝えすることに努めてまいります。

⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

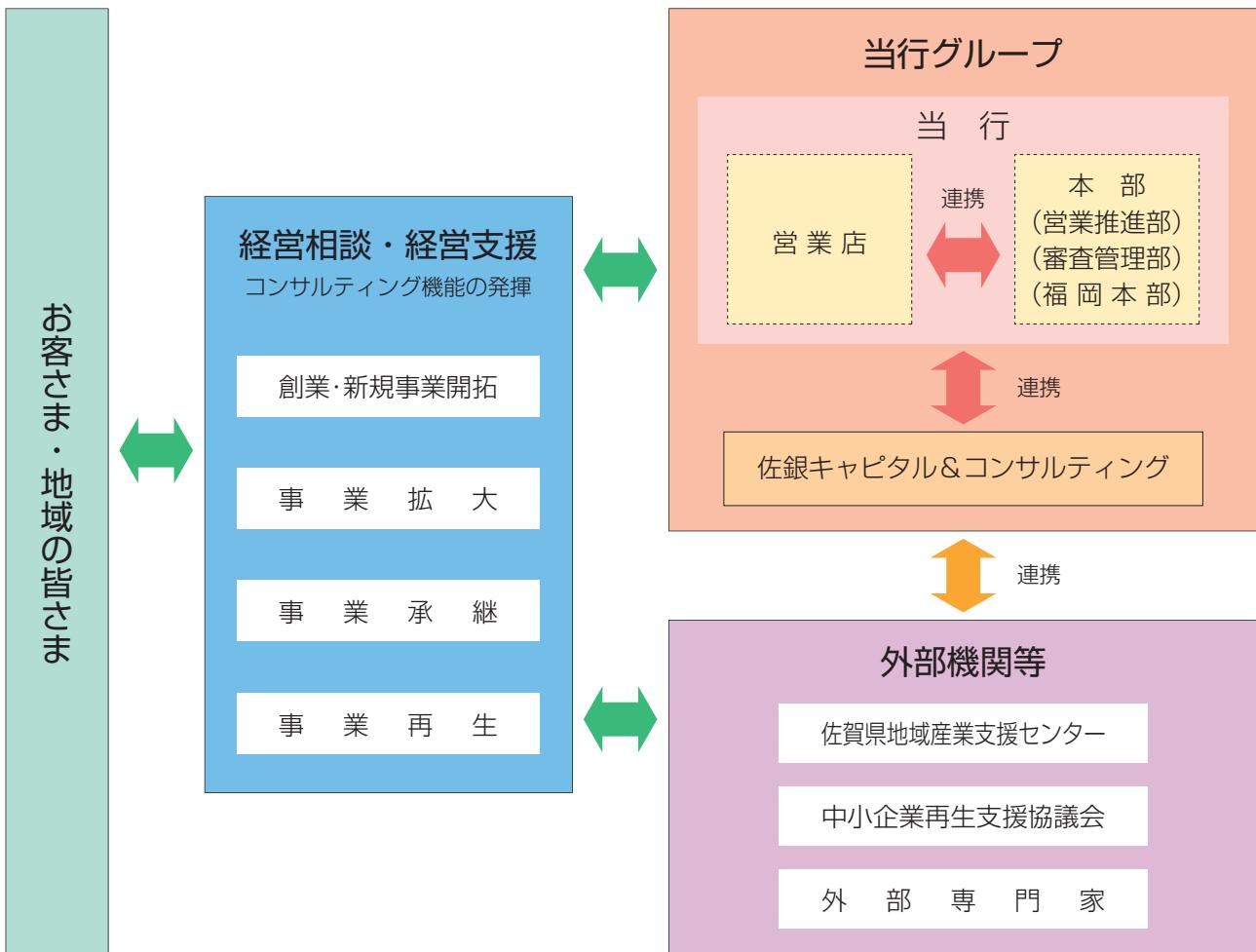
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

当行は、中小企業および小規模事業者の経営支援を行うにあたって、以下のことを念頭に置き活動いたします。

- 「中小企業金融円滑化法」の期限は到来しましたが、お客さまの申し出に対しては従来通り真摯に対応し、積極的に金融の円滑化に取組みます。
- 創業、事業拡大、事業承継、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮することにより、お客さまのご相談に対応し、またお客さまの取組みに対する支援を行います。
- お客さまの経営実態をきめ細かく把握し、さらに技術力・販売力・成長性等にも着眼し、事業の見通しを十分考慮します。
- 通常のご融資に加えて、ベンチャーファンド、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
- ビジネスマッチング、セミナー、海外ミッション等を積極的に活用します。
- 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に対応します。
- 外部専門家や他の金融機関等の外部機関と、お客さまの同意を得たうえで緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



1. 中小企業の経営相談・経営支援に関しては、本部・営業店一体となり全行あげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業推進部・福岡本部の法人渉外室や営業推進部海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としています。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓および事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とするお客様については、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っています。

金融環境の変化と当行の対応

■中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業・新規事業開拓の支援

当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングと連携し、ベンチャー企業向けファンドの組成、販売・技術支援、株式公開、M&A等のコンサルティング等の相談・支援を行っております。

●成長段階における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成24年度には下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お取引先の設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成25年3月末残高は、25件2,590百万円となっております。
2. 医療関連や海外関連等の各種セミナーを20回開催しました。
3. 食品関連や海外関連等の商談会（ビジネスマッチング）を9回開催しました。
4. 海外ミッションの派遣を行いました。（派遣先 ベトナム）

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

平成25年4月に審査管理部に企業経営サポート室を新設し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリング等による助言・指導を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業様向けの「さぎん広域事業再生ファンド」を組成いたしました。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客様の早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本性借入金）も活用しております。

● 経営改善支援等の取組み実績（平成24年4月～平成25年3月）

	期初債務者数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率 = a/A	ランクアップ率 = b/a	再生計画策定率 = c/a
平成23年度	5,825先	231先	3先	191先	4.0%	1.3%	82.7%
平成24年度	5,770先	226先	11先	201先	3.9%	4.9%	88.9%
対前年度比	▲55先	▲5先	8先	10先	▲0.1%	3.6%	6.2%

● 中小企業再生支援協議会活用実績（平成24年4月～平成25年3月）

(単位：先)

	相談持込先数	※再生計画策定先数	
		うち当行主導	
平成23年度	12	7	3
平成24年度	31	15	13
対前年度比	19	8	10

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

■ 地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて、地域の活性化にも資するものであると考えております。

また、地方公共団体や外部の専門機関等と緊密に連携し、次のような取組みを行っております。

1. 佐賀市、佐賀商工会議所、久留米広域定住自立圏と共に商談会を実施しております。
2. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県関連組織）へ参加しております。
3. 産学連携として佐賀大学と「産学連携の推進に係る協定」を結び地元大学と地元企業との橋渡しを行っております。
4. 平成23年8月に、佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活性化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、様々な共催事業を行っております。
5. お客様の海外進出や海外企業との取引をご検討されている取引先の支援を円滑に行うため、外資系銀行等8先と業務提携を行っております。
6. 「ものづくり補助金」「創業補助金」「地域経済循環創造事業交付金」等の補助金・交付金制度の活用促進に注力するとともに創業資金や設備資金等の新たな資金需要に対応しております。

反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断および被害の防止のための体制整備に努めています。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

<反社会的勢力への対応に関する基本方針>

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

利益相反管理態勢について

当行は、当行または当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、ならびに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めています。

<当行の利益相反管理方針>

(1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。

・佐銀リース 株式会社 ・株式会社 佐銀キャピタル＆コンサルティング

(2) 対象取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるのですが、例えば、以下のようないくつかの取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当行等の利益が対立または当行等のお客さま間での利益が対立する取引
- ② お客さまと当行等が競合または当行等のお客さま間で競合する取引
- ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引

(3) 利益相反管理態勢・管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（経営管理部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、または組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

■利用者に対する銀行の説明態勢について

平成19年9月に改正された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

＜金融商品の販売に関する勧誘方針＞

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

※確定拠出年金法に基づく「企業年金に係る運営管理機関業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金にかかる運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、上記の「勧誘方針」を遵守致します。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を平成16年6月に制定しております。引き続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

■金融ADRへの対応について

当行が契約している指定紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関するさまざまご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっています。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただかずか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話からは **0570-017109**

携帯電話からは **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご覧いただかずか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 信託協会・信託相談所

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル6階

一般電話からは **0120-817335**

携帯電話からは **03-3241-7335**

主要業務

○ 当行の主要業務

(平成25年6月30日現在)

業務の種類		内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行なっております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行なっております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信託業務	土地及びその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されております。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。 (なお、土地等の処分を目的とする信託は取扱っておりません。以下「地上権の信託」ないし「土地信託における包括信託」においても同じです。)
	地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	土地及びその定着物の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	土地信託における包括信託	土地信託（上記「土地及びその定着物の信託」ないし「土地及びその定着物の賃借権の信託」において、建物の建築等を行い、土地・地上権若しくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託）において、土地等を有する者が建築等の費用に充当するために信託する金銭と当該土地等を一つの信託契約により受け入れる信託です。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
附随業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込みの受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出年金業務	
	生命保険代理店業務	

商品・サービス等のご案内

● 預金業務

(平成25年6月30日現在)

預金名		内 容	期 間	お預け入れ金額	
暮らしの便利通帳	総合口座	普通預金 (決済用普通預金) 期日指定定期預金 スーパー定期 変動金利定期預金	「支払う」、「使う」、「受取る」、「預ける」、「積立てる」、「貯める」、「借りる」を1つにした1冊7役の通帳で、家計の中心口座として最適です。 なお、お借り入れ限度額は、定期預金を担保に最高500万円となっております。	お出し入れ自由 自動継続	1円以上 1万円以上 1,000万円以上
		大口定期			
		普通預金 (決済用普通預金)	自由にお出し入れができる財布代わりの預金。自動支払い、自動受取り、自動積立やさぎんmoteca(モテカ)カードがお役に立ちます。	お出し入れ自由	1円以上
		貯蓄預金	一定の基準以上の残高があれば、普通預金より高い金利でふやしながら、必要なときには自動機などでいつでも引き出せる預金です。	お出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引に便利な手形、小切手をご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金		まとまったお金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上	
納税準備預金		納税に備えてあらかじめご準備いただく預金です。お利息は非課税であり普通預金より有利です。	ご入金はいつでも。お引き出しは納税資金ならいつでも。	1円以上	
夢ふくらむ定期	スーパー定期	自由金利の定期預金で、3年以上(個人の方のみ)は半年複利で更に有利です。	1か月以上 5年以内	1円以上	
	年金受給者向け金利優遇定期預金 "スーパー和(なごやか)100"	当行に公的年金のお振込みを指定いただいている方及び65才以上の在日外国人の方を対象として、スーパー定期(1年物)の店頭表示金利に更に金利を上乗せいたします。 ※お取扱い金利・期間については窓口におたずねください。	1年	1円以上 100万円以内	
	年金受給者・受給予定者向け金利優遇定期預金 スーパー"和"3年型	当行に公的年金のお振込みを指定いただいている方、“年金受け取りご予約サービス”に加入されている55才以上の方及び65才以上の在日外国人の方を対象として、スーパー定期(3年物)の店頭表示金利に更に金利を上乗せいたします。 ※お取扱い金利については窓口におたずねください。	3年	1円以上 1,000万円未満	
	大口定期預金	大口の資金運用に適した高利回りの商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	
	大口定期預金 “夢浪漫”	当行とのお取引状況により店頭表示金利に上乗せいたします。 ※お取扱い金利については窓口におたずねください。	3か月、6か月、1年 (自動継続方式)	1,000万円以上	
	期日指定定期預金	お利息を1年複利で計算する預金で、1年の据置期間経過後は、ご希望の日にお引き出しになります。	3年以内	1円以上	
	変動金利定期預金	預け入れ期間中の金利情勢に応じて、半年ごとに適用金利が変更となる定期預金です。金利上昇局面では有利です。	3年	1円以上	
たくわえ	ニューチャレンジ預金	あらかじめ積立目標額と積立期間を定めた預金です。計画の実現に備えた資金づくりに最適です。	積立期間 2年	3,000円以上	
	ライフプランつみたて (自由積立型)	将来のためにとにかく始めてみようという方にお勧めします。	積立期間 制限なし	1,000円以上 (積立額の増額、一括お預け入れもできます。)	
	ライフプランつみたて (目標日指定型)	目標へ着々と。ご予定やプランがはっきりしている方に最適です。	積立期間 6か月以上10年以内 (満期日指定)		

預金名		内 容	期 間	お預け入れ金額
専用プラン	一般財形預金	財産づくりを目的として給与・ボーナスから天引きで積立てる預金です。	積立期間 3年以上	1円以上
	財形年金預金	豊かな老後生活の資金づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てを行い、満60才以降に年金タイプでお受け取りになる有利な預金です。財形住宅預金と合わせて非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上 5年以内	
	財形住宅預金	持家取得または増改築の費用にあてるために積立てる財形預金で、財形年金預金と合わせて非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	
譲渡性預金(NCD)		まとまった資金の短期運用に有利です。ご必要な時には満期日前に譲渡することができます。	5年以内	1,000万円以上 1円単位
先物為替予約なし外貨定期預金		為替予約をしない外貨建て定期預金です。	1か月以上 1年以内	米ドル：1,000米ドル以上 ユーロ：1,000ユーロ以上 その他の通貨につきましては窓口におたずねください。

●商品ご利用に当たっての留意事項

各種商品・サービスのご利用に当たりましては、それぞれの商品・サービスの内容、特徴などについてお問い合わせいただくなど、よく確認していただき、プランに合わせたご利用をお勧めいたします。

●本人確認についてのお願い

通帳（証書）・印鑑等の紛失があった場合、お客様の大切な財産である預金が、窃盗者・拾得者に不正に払い出されることがないよう、ご本人であることを確認する書類の提示や提出をお願いすることがあります。

●マネー・ローンダリング防止

当行では、資金の洗浄（マネー・ローンダリング）を防止するため、お取引を開始されるときや、大口の現金取引をされるときなど、お客様から運転免許証や健康保険証などを提示していただき、ご本人であることを確認させていただいております。

● 融資業務

(平成25年6月30日現在)

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	ご融資期間
マイホームづくりに	ホームローン	土地建物の購入、中古住宅の購入、新築増築などにご利用いただけます。	最高5,000万円	35年以内
	さぎんあっとほ一夢	お使いみちは、ホームローンと同じです。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高1億円	35年以内
	住まいいるいちばんプラス	お使いみちは、ホームローンと同じです。手付金、中間資金のつなぎ資金をご利用いただけます。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高6,000万円	35年以内
	長期固定住宅ローン （“フラット35”）	土地付建物（中古物件含む）の購入、マンション（中古マンション含む）の購入、建物の新築にご利用いただけます。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高5,000万円	全期間固定金利 20年以上 35年以内
	リビングフレッシュローン “エコライフ”	お住まいの増・改築資金、住宅設備機器購入資金及び太陽光発電設備資金などにご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,000万円	20年以内
	リビングフレッシュローン	お住まいの増・改築・修理資金、造園・門・塀・車庫等の設置資金、及び住宅関連設備機器購入資金などにご利用いただけます。担保は不要です。	最高500万円	10年以内
	持家支援ローン	住宅購入に伴う門・塀・倉庫・造園等の資金や公的住宅資金の借り入れだけでは資金が不足する場合にその不足分を無担保でお手伝いするものです。	最高500万円	10年以内
	無担保住宅借換ローン	住宅ローン等の借換資金としてご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,000万円	15年以内
※金利について		詳しくは窓口にてご相談ください。		

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
豊かな暮らしの実現のために	らくらくローン	教育資金、結婚資金、自動車・電化製品の購入資金などお使いみち自由のローンです。原則として保証人は100万円まで不要です。	最高300万円 10年以内
	オートローン	自動車・オートバイ購入資金ご利用いただけます。	最高800万円 10年以内
	おきがるポケットローン	いつでもおきがるにお借入ができます。お使いみち自由のローンです。	最高300万円 10年以内
	おきがるポケットカードローン		10万円以上 200万円以内 3年毎に更新
	カードローン "Neoca"	お使いみち自由で貸越限度額最高500万円のカードローンです。	最高500万円 1年毎に更新
	カードローン "モビットSabio"	お申込みからご契約までご来店不要のカードローンです。	最高500万円 1年毎に更新
	カードローン "クイックワンSuper"	手続き後、原則として1時間以内でご契約いただけます。	20万円、30万円、50万円の3コース 3年毎に更新
	フリーカードローン	ショッピング、教育費、レジャーなどお使いみち自由なローンです。	30万円、50万円、100万円、150万円、200万円の5コース 3年毎に更新
教育に	介護ローン	障害者の方や、介護を要する方が居住する住宅の増改築資金や介護関連機器の購入資金ご利用いただけます。	最高500万円 10年以内
	教育ローン	中学生以上のお子様の入学金や授業料などの教育資金ご利用いただけます。	最高500万円 10年以内
事業資金に	アパートローン	アパート・賃家・賃貸マンション・賃店舗・貸事務所等賃貸物件の新築改築資金等ご利用いただけます。	最高3億円 30年以内
	山下医科器械株式会社提携「クリニック開業ローン」	山下医科器械株式会社の開業コンサルティングを受けている方を対象とした「クリニック開業ローン」です。	最高1億円 15年以内
	ビジネスカードローン	法人及び個人事業主の方が事業資金としてご利用いただけます。当座貸越型ですので極度額まではいつでも自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証をつけていただけます。	最高2,000万円 2年毎に更新
安心ローン	安心ローン	事業資金や住宅資金の融資を受ける際に、「団体信用生命保険」が自動的にセットされます。	最高1億円 個別対応

●商品ご利用に当たっての留意事項

- 事業向け融資につきましては上記のローンのほか、手形割引・手形貸付・証書貸付あるいは代理貸付、各種制度融資等により、対応しております。
- 各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（ご返済日や毎回のご返済額、固定金利か変動金利かなど）、ご利用限度額、現在のご利用額などに十分留意され、計画的なご利用をお勧めいたします。

(平成25年6月30日現在)

● 証券業務等

公共債の窓口販売	下記の公共債の窓口販売のお取扱いをいたしております。
長期・中期利付国債	期間10年の長期国債、期間2年、5年の中期国債の3種類です。申込単位は5万円です。
個人向け国債	個人向け国債 ・個人向け国債（変動・10年）期間10年で、利率は半年見直しの変動金利型です。 ・個人向け国債（固定・5年）期間5年で、利率は償還まで固定です。 ・個人向け国債（固定・3年）期間3年で、利率は償還まで固定です。 個人向け国債の申込単位は1万円です。
公募地方債	「ミニ公募債」等を取扱っております。
デイーリング業務	既に発行済の公共債の売買を取扱っております。
投資信託の窓口販売	下記の投資信託のお取扱いをしています。
公社債投資信託	「中期国債ファンド型」「追加型公社債投資信託」の2種類（2本）です。 ・MHAM中期国債ファンド（みずほ投信） ・公社債投信1月号～12月号（みずほ投信）
株式投資信託	「国内債券型」「グローバル債券型」「国内株式型」「グローバル株式型」「バランス型」「REIT型」など、様々な種類のファンドを29本取り揃えています。 29本中、24本が【毎月分配】を行なうタイプとなっています。 ・ニッセイ日本インカム・オープン（ニッセイアセットマネジメント） ・ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）（大和投資信託） ・グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）（国際投信） ・DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）（DIAMアセットマネジメント） ・世界銀行債券ファンド（毎月分配型）（日興アセットマネジメント） ・みずほUSハイイールドオーブンAコース（為替ヘッジあり）（みずほ投信） ・みずほUSハイイールドオーブンBコース（為替ヘッジなし）（みずほ投信） ・短期豪ドル債オーブン（毎月分配型）（大和住銀投信） ・新光ブラジル債券ファンド（新光投信） ・ダイワ高格付カナダドル債オーブン（毎月分配型）（大和投資信託） ・野村新興国債券投信Aコース（為替ヘッジあり）（野村アセットマネジメント） ・野村新興国債券投信Bコース（為替ヘッジなし）（野村アセットマネジメント） ・エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）（国際投信） ・エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）（為替ヘッジあり）（国際投信） ・アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）（国際投信） ・ピクテ資源国ソブリン・ファンド（毎月分配型）（ピクテ投信） ・トルコ・ボンド・オープン（毎月決算型）（大和投資信託） ・HSBCインドネシア債券オーブン（毎月決算型）（HSBC投信） ・フォーシーン（日興アセットマネジメント） ・ダ・ヴィンチ（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント） ・財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型（日興アセットマネジメント） ・DIAM世界インカム・オープン（毎月決算コース）（DIAMアセットマネジメント） ・日経225・ノーロードオーブン（DIAMアセットマネジメント） ・ノムラ・ジャパン・オープン（野村アセットマネジメント） ・フィデリティ・日本成長株・ファンド（フィデリティ投信） ・アジア・オセアニア好配当成長株オーブン（毎月分配型）（岡三アセットマネジメント） ・グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド（野村アセットマネジメント） ・MHAM J-REITインテックスファンド（毎月決算型）（みずほ投信） ・ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）（日興アセットマネジメント）
さざん自動積立投信 「たまるんです」	さざん自動積立投信『たまるんです』は、自動振替の積立形式で株式投資信託をご購入いただけるサービスです。「ドルコスト平均法」を活かして、購入単価を安定的にならすことができます。お申込み単位は、毎月1万円以上1千円単位とお手軽になっています。対象ファンドは、27本ご用意しています。
金融商品仲介業	みずほ証券株式会社の委託を受けて、主に外貨建債券の売買の仲介を行っております。

	内 容	お取扱い単位
社債受託業務	私募債などの受託業務を行い、企業の資金調達を支援しております。	
金地金	金地金については、「保護預り」と「現物」の2タイプがあります。売買価格は日中に変動することもあります。	100グラム以上 100グラム単位

● カード業務

(平成25年6月30日現在)

キャッシュカード一体型クレジットカード さざんmoteca（モテカ）カード	1枚のカードに3つの機能を備えたとても便利なカードです。 ・キャッシュカードにクレジット機能、ローン機能が付いてとっても便利に！ ・いつもの暮らしはこれ1枚でOK！ <お得> ①今、お申込みになると初年度年会費が無料に！ 携帯電話・PHS料金のモテカカード決済または年間ショッピング10万円以上で2年目以降も年会費が無料になります。 ※ゴールド会員は除きます。 ②クレジットカードのショッピングポイントが貯まる！ クレジットカードでお買い物をするとご利用金額に応じたポイントで換算。 素敵な景品と交換できます。（ポイントは獲得月より2年間有効） ※ショッピングご利用1,000円につき1ポイントです。 <安心> ③生体認証+IC機能搭載のハイセキュリティカード！ モテカICカードは生体認証機能を搭載したICカードです。手の指の静脈パターン情報（生体認証情報）を登録することで、偽造、変造、盗難の危険から守ります！ ④クレジット+ローン機能で急な出費にもあわてず安心！ ご利用限度額の範囲内なら、さざんのATMはもちろん、全国の提携金融機関、コンビニ、郵便局等のATMで、いつでもお借入れができます。 ※審査結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。 ※コンビニATMでは24時間ご利用いただけます。 ※キャッシングは一括払い、ローンはリボルビング払い（元金定期返済）。 ※1万円単位でご利用いただけます。 ⑤海外旅行傷害保険やお買物保険等もついて安心してお使いいただけます。 旅行中の疾病や傷害をカバー。（ゴールド、一般及び女性向カード（VISA・マスターカード）に付保）また、リボ払い、分割払いいで
	購入した商品や（VISA・マスターカード）、海外でカードにより購入した商品の破損による損害を補償します。 盗難・偽造等の万に備えた保険もついて安心！ <便利> ⑥キャッシュカードとして全国の提携金融機関、郵便局、セブンイレブン等のATMをご利用OK！ さざんのATMはもちろん、全国の提携金融機関、郵便局、セブンイレブン等のATMをご利用になれます。海外での預金お引出しありOK！ ※海外での預金お引出しへはご利用枠の定めがございます。 また、カードの挿入方向はクレジットカードのご利用の方向となりますがご注意ください。 ⑦クレータイクレジット、ETCカードでさらに便利に！ モテカICカードと同時申込み可能！これらのご利用分もショッピングポイントとして加算されるため、ポイントがどんどん貯まります！ ⑧世界中どこでもショッピングOK！ 国内加盟店はもとより、海外のホテル、専門店、飲食店等でご利用いただけます。また、携帯電話、プロバイダー料金等のクレジットカード決済でもお使いになります。 <選べる> ⑨選べる多様なお支払い方法。 1回払い、2回払い、ボーナス一括払い、リボ払い（リボルビング払い）、分割払いの5つのお支払い方法からお選びいただけます。 ⑩3ブランド、3つのカード種類からお選びいただけます。 JCB、VISA、マスターカードの3つのブランド、ゴールドカード、一般カード、女性向カードの3つのカード種類からお選びいただけます。

● 国際業務

(平成25年6月30日現在)

両替	外 国 通 貨	米ドル、ユーロ、中国人民元、韓国ウォンの現金の売買を行っております。(注) 1
	旅 行 小 切 手	米ドル、ユーロ、円等の旅行小切手の売買を行っております。(注) 2
送 金	送 金 小 切 手(DD)	海外の銀行で支払われる銀行小切手を発行します。
	電 信 送 金(TT)	電信で海外向け送金を行っております。
	送 金 の 支 払	海外からきた送金の支払いを行っております。
小 切 手 の 買 取 ・ 取 立		海外の銀行で支払われる小切手の買取と取立を行っております。
輸 出		輸出信用状の通知、輸出手形の買取と取立を行っております。
輸 入		輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーランスの供与を行っております。
外 貨 預 金		米ドル、ユーロ等の外貨預金を取扱っております。種類は普通預金、定期預金の2種類です。
外 貨 貸 付		米ドル等の外貨建融資を行っております。
先 物 為 替 予 約		輸出入取引や外貨預金、外貨貸付に伴う為替リスクに対処するため、先物為替予約の取扱いを行っております。

(注) 1. 外貨両替店（11か店）での取扱いです。

2. 本店営業部のみでの取扱いです。

● 信託業務

(平成25年6月30日現在)

本体方式	土 地 信 託	土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、建物の建設及び管理・運営などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する信託です。 (受託状況) 受託件数：1件
	不 動 产 管 理 信 託	不動産の管理を目的とした信託です。
	公 益 信 託	個人や法人が奨学金の給付、地域振興・社会福祉事業への助成などの社会貢献の目的のために財産や利益の一部を信託し、当行がその財産を管理・運営することによって社会貢献を遂行する信託です。
代理店方式	企 業 年 金 信 託	従業員の豊かな老後の保障及び退職金負担の平準化、支払原資の確保、節税など退職金制度の合理化を図る目的の信託です。
	特 定 贈 与 信 託	特別障害者の方のために親族や篤志家が財産を信託し、信託銀行がその財産を管理・運用して、特別障害者の方に生活費や医療費を定期的にお支払いする信託で、6千万円までの信託財産については贈与税が非課税となります。
	特 定 金 錢 信 託	資金運用手段として有価証券投資等を目的とした信託です。

●代理店契約先 三井住友信託銀行

● 保険代理店業務

(平成25年6月30日現在)

定額個人年金保険	円 建 て	堅実なんさん（明治安田生命保険相互会社） マイドリームプラス（日本生命保険相互会社） 悠久時間アドバンス（マスミューチュアル生命保険株式会社） 虹色きっぷ（明治安田生命保険相互会社）
	外貨建て	あんしんドル年金（東京海上日動あんしん生命保険株式会社） ATHENA II（アテナII）（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）
変額個人年金保険	円 建 て	たのしみVAプラス【積立プラン】（住友生命保険相互会社） 新・百花灑々（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社） Happy Choice（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社） 年金果実 NEO V3（明治安田生命保険相互会社）
	外貨建て	3増法師（明治安田生命保険相互会社） エブリバディ（明治安田生命保険相互会社） 夢のかたちプラス（日本生命保険相互会社） ふるはーとS（住友生命保険相互会社） ふるはーとW（住友生命保険相互会社）
一時払終身保険	円 建 て	しあわせ、ずっと（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）
	外貨建て	WAYS（ウエイズ）（アメリカンファミリー生命保険会社）
平準払終身保険	円 建 て	アフラックの夢みるこどもの学資保険（アメリカンファミリー生命保険会社）
学資保険	円 建 て	がん治療支援保険（東京海上日動あんしん生命保険株式会社）
がん保険	円 建 て	生きるためにがん保険D a y s（アメリカンファミリー生命保険会社）
医療保険	円 建 て	メディカルK i t（東京海上日動あんしん生命保険株式会社） メディカルK i t R（東京海上日動あんしん生命保険株式会社） もっと頼れる医療保険新E V E R（アメリカンファミリー生命保険会社）
住宅ローン関連の長期火災保険		トータルアシスト住まいの保険（東京海上日動火災保険株式会社） マイホームびたっと（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社） ほーむジャパン（株式会社損害保険ジャパン）

● コンサルティング業務

(平成25年6月30日現在)

FA（ファイナンシャル・アドバイザー）制度	預金だけでなく、投資信託、外貨預金、国債、保険など銀行の取扱いメニューが豊富になり、お客さまの資産運用ニーズもより高度なものになっています。当行では全店にFAを配置し、ご相談に適切にお応えする体制を整えています。
CFA（チーフ・ファイナンシャル・アドバイザー）制度	資産運用・管理、相続、事業承継、不動産有効活用など複雑で専門性の高い分野に対しては、営業推進部及び福岡本部に専任のチーフFAを配置しており高度なご相談にもお応えすることができます。
お 客 さ ま 相 談 室	税金に関することなど、一般的なお客さまのご相談に応じております。また、お客さまから当行への要望・申出についても承っております。

● 確定拠出年金業務

(平成25年6月30日現在)

確 定 拠 出 年 金 制 度	少子高齢化や雇用の流動化等を背景として自助努力により公的年金を補完し、老後生活の安定をはかるために設けられた年金制度です。当行は、運営管理機関（本制度の幹事役のような機関）として経営者、従業員及び自営業の方々のご相談をお受けしております。また、確定拠出年金における運用商品の取扱いも行っております。
企 業 型	60歳未満の従業員が対象（原則として全員加入）で労使合意により制度導入となります。
個 人 型	60歳未満の自営業者及び企業年金制度等のない従業員が対象で任意に加入できます。

● 各種サービス

(平成25年6月30日現在)

サービスの種類	サ ー ビ ス の 内 容
法人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続できるパソコンをお持ちであれば、新たに専用の端末やソフトをご購入されるとなく、お客様の預金口座のお取引内容や残高のご照会及び当行本支店の預金口座間の「振込・振替」と他行への「振込」が即時にできます。また、振込・振替の予約と都度振込（振込・振替の都度入金口座を指定する。）もできます。また、当行所定の収納機関に、税金や各種料金の払込み（ペイジー）ができます。この他、総合振込、給与振込、賞与振込、預金口座振替、地方税納付のデータ伝送もできます。
パソコンサービス	お客様のパソコン・オフコン・コンピュータと当行のコンピュータを結んで、お客様の預金口座のお取引内容や残高の照会ができます。ご照会内容は、お客様側でご自由に加工できます。また、当行本支店の預金口座間の「振込・振替」と他行への「振込」が即時にできますし、振込・振替の予約もできます。総合振込、給与振込、賞与振込、預金口座振替、地方税納付のデータ伝送もできます。
パソコンサービス(SPC) (スーパーパソコンサービス)	お客様のパソコンと当行のコンピュータを結んで、お客様の預金口座のお取引内容や残高の照会ができます。また、当行の本支店の預金口座間の「振込・振替」と、他行への「振込」が即時にできます。また、振込・振替の予約もできます。
インターネット・モバイルバンキングサービス	お客様のパソコンや携帯電話・スマートフォンを利用してお客様の預金口座のお取引内容や残高の照会及び当行本支店の預金口座間の「振込・振替」と他行への「振込」が即時にできる他、振込・振替の予約と都度振込（振込・振替の都度入金口座を指定する。）ができます。また、当行所定の収納機関に、税金や各種料金の払込み（ペイジー収納サービス）や、住宅ローン一部繰上げ返済サービスを利用できます。なお、お申込みは個人のお客さまに限らせていただきます。
ファクシミリサービス	お客様のFAXと当行のコンピュータを結んで、お客様の預金口座へのお振込み内容などをお知らせします。また、お客様の預金口座のお取引内容や残高のご照会ができます。
デビットカード	ショッピングやお食事などの代金をさぎんmoteca（モテカ）カードやキャッシュカードで支払っていただくサービス（即時払い）のことと、デビットカードのマークがある加盟店ならどこでもご利用いただけます。ご利用にあたってはお申込手続きやカードのお切替手続きは不要で、利用手数料はもちろん、年会費も無料です。
自動受取・自動支払サービス	給与、年金、配当金などのお受取りや、各種公共料金、保険料、税金、クレジット代金のお支払いが簡単な手続きでご利用いただけます。
自動送金サービス	お客様の預金口座から、あらかじめ指定された振込日に指定された金額を自動的に引き落としのうえ、ご指定の口座へ送金します。
資金振替サービス	当行の本支店において、お客様の本社・支社間の資金の効率的な移動を、当行コンピュータが自動的に行います。
資金集中管理サービス	簡単なパソコン操作で、支社・営業所など複数の金融機関の預金口座に分散している資金を本社で自動的に一括集中管理することができます。
地方税納付サービス	市町村民税（都道府県民税）の納付事務を、お客様に代わって当行が行います。
Qネット 代金回収サービス	商品販売代金、サービス手数料、各種会費など、あらゆる代金の回収（集金）を口座振替で代行します。Qネットでは、福岡・佐賀・長崎3県下に本店を置く金融機関と提携していますので、遠隔地のお客さまからも簡単に代金の回収ができます。
ペイジー口座振替受付 サービス	口座振替の手続きが、届出印なしに当行のキャッシュカードだけで行えるサービスです。ペイジーマーク（口座振替受付）と当行の表示がある収納企業の窓口等でご利用いただけます。
貸金庫・保護預り	預金証書、権利証、貴金属など大切な財産を火災や地震などの災害や盗難からしっかりとお守りします。
ナイトデポジット (夜間金庫)	お店の売上代金などを銀行の営業時間外でも安全確実にお預りし、翌営業日にお客さまの口座に入金します。
ナビダイヤル	キャッシュカードの暗証番号で、残高照会や出入金明細が電話で利用できます。
コールセンター	電話・FAX・郵便・インターネット・モバイルと色々な方法でローンの事前審査の申込みができます。営業店への来店不要のカードローンの取り扱いも開始いたしました。

資料編

本部組織図

当行の役員

あゆみ

当行グループの概要

連結情報

単体情報

自己資本の状況

主な手数料

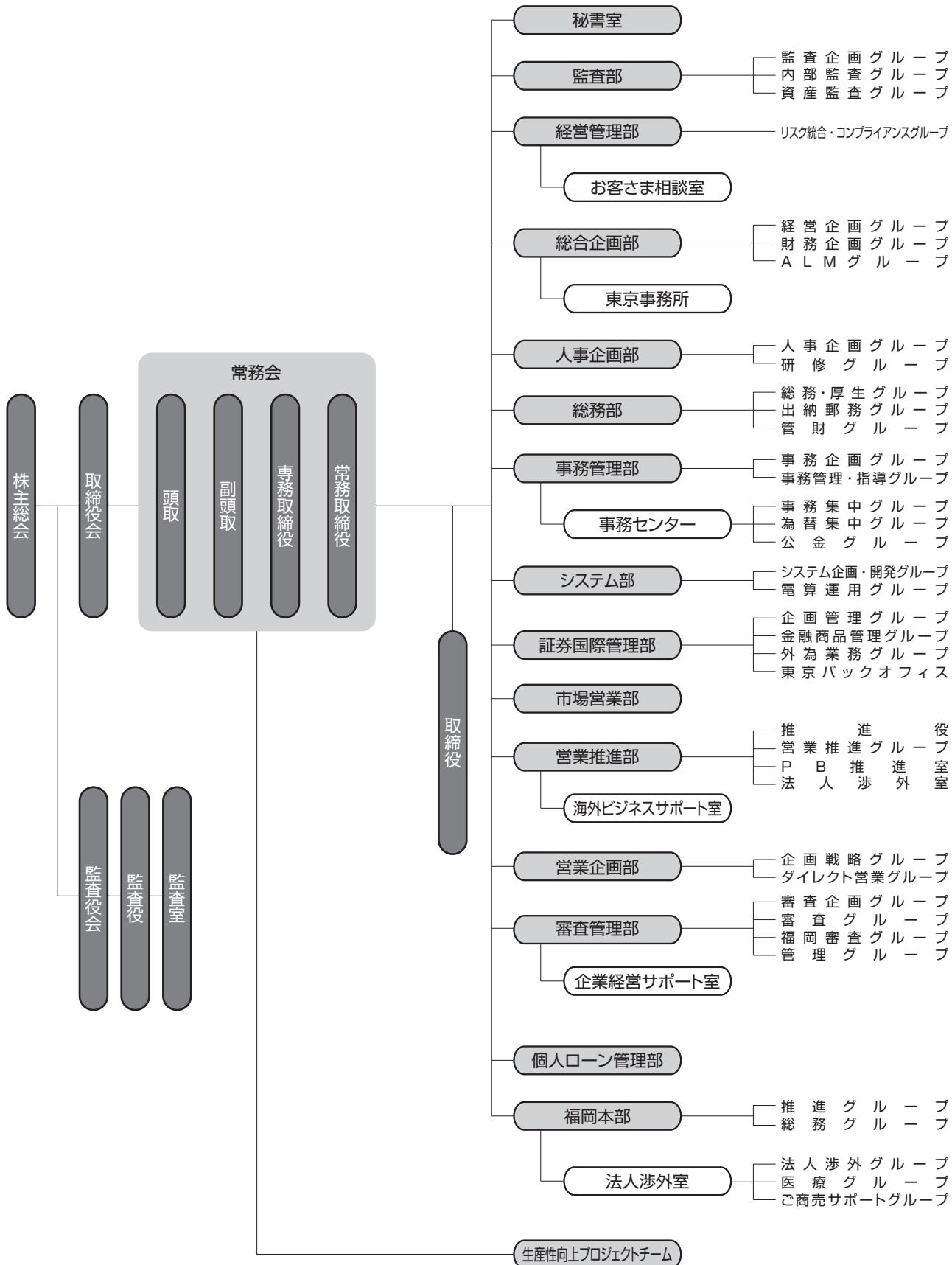
店舗一覧

店外自動機 (ATM) 一覧

開示項目

本部組織図

(平成25年7月1日現在)



当行の役員

(平成25年6月末現在)

取締役頭取（代表取締役）	陣 内 芳 博
取締役副頭取（代表取締役）	村 木 利 雄
専務取締役	古 園 裕 久
常務取締役（福岡本部長）	古 川 光 則
常務取締役	秋 葉 国 彦
常務取締役	上 野 昭 久
取 締 役（総合企画部長）	坂 井 秀 明
取 締 役（福岡本部副本部長）	今 泉 直
取 締 役（本店営業部長）	田 代 朗
取 締 役	木 村 務
常勤監査役	草 場 稔
監 査 役	臼 井 俊 雄
監 査 役	鬼 崎 昭 宣
監 査 役	池 田 晃 太 郎

(注) 1. 取締役木村務は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役臼井俊雄、鬼崎昭宣及び池田晃太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

■ 明治

- 15年 3月 伊万里銀行設立（当行の淵源）
- 18年 10月 唐津銀行設立
- 19年 1月 甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
- 21年 4月 洪益会社設立（洪益銀行の前身）
7月 有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
- 25年 1月 協立銀行設立
- 31年 4月 西海商業銀行設立

■ 昭和

- 4年 2月 有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
- 6年 8月 佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
- 14年 8月 佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
- 30年 7月 **佐賀銀行創立**（佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円）
初代頭取 手塚文蔵就任
- 35年 5月 第二代頭取 土井未夫就任
- 36年 3月 外為公認銀行として認可
- 38年 7月 資本金を5億1,600万円に増資
- 40年 4月 東京支店を開設
- 44年 1月 電子計算機を導入
- 45年 4月 資本金を12億円に増資
- 46年 10月 事務センター竣工
- 48年 5月 第三代頭取 香月義人就任
- 49年 10月 資本金を26億円に増資
当行株式福岡証券取引所に上場
- 50年 2月 佐銀リース株式会社を設立
10月 新本店完成
- 51年 4月 資本金を28億6,000万円に増資
- 53年 6月 佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
- 54年 4月 佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
10月 全店総合オンラインシステム完成
- 55年 4月 資本金を40億円に増資
5月 第四代頭取 田中稔就任
- 57年 3月 研修所を建設
- 58年 4月 資本金を56億7,300万円に増資
- 59年 2月 外国為替コルレス承認銀行として認可
4月 外貨証券の取扱いを開始
7月 佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
- 60年 6月 債券ディーリング業務の取扱いを開始
10月 当行株式東京証券取引所第1部に上場
- 61年 1月 東京ディーリングルームを設置
- 62年 2月 外国為替コルレス包括承認銀行として認可
10月 第1回無担保転換社債を発行
- 63年 5月 資本金を57億7,700万円に増資
7月 総預金残高1兆円達成（63年7月8日）

■ 平成

- 元年 2月 福岡本部を新設
- 4月 債券店頭オプション取引業者の資格取得
- 6月 担保附社債信託法の営業免許取得
金融先物取引業者の資格取得
- 2年 2月 CD提携全国キャッシュサービス開始
8月 株式額面を500円から50円に変更
9月 チーフ・ファイナンシャル・アドバイザーを新設
10月 さぎん情報クラブ「リンクス」発足
12月 財団法人佐賀銀行文化財団を設立
- 3年 3月 株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
5月 サンデーバンキング開始
9月 東京金融先物取引所の清算会員となる
- 4年 3月 さぎん福岡ビル完成
- 6年 1月 第五代頭取 指山弘養就任
4月 信託業務開始
- 7年 3月 資本金を160億6,200万円に増資
- 8年 4月 福岡県中小企業制度融資取扱い開始
- 9年 4月 経営管理室（現 経営管理部）を設置
12月 個人預金残高1兆円達成（9年12月10日）
- 10年 3月 新国際総合オンラインシステム稼働
12月 投資信託窓口販売業務開始
- 11年 6月 本部機構の改革実施
- 12年 6月 エリア営業体制導入
- 13年 4月 損害保険業務の取扱いを開始
6月 審査管理部を、審査第一部・審査第二部に分割
- 14年 2月 総合的なリスク管理体制構築
6月 事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
10月 生命保険業務の取扱いを開始
11月 店舗機能見直し
- 15年 6月 第六代頭取 松尾靖彦就任
- 16年 6月 営業推進部・国際部・資金証券管理部を、営業推進部・証券国際管理部に再編
- 17年 2月 PB（プライベートバンキング）推進室を設置
- 18年 1月 新営業店システムを導入
2月 新店頭態勢導入開始
コスト削減プロジェクトを実施
6月 執行役員の選任開始
- 19年 6月 業務改革プロジェクトを実施
10月 さぎんコールセンター新設
- 20年 6月 審査第一部・審査第二部を審査管理部・個人ローン管理部に再編
- 22年 5月 新オンラインシステム稼働
10月 エリア営業体制の拡大
- 23年 6月 営業企画室を設置
- 24年 6月 第七代頭取 陣内芳博就任
ダイレクトセンター・プロジェクトチーム新設
海外ビジネスサポート室の新設
- 25年 4月 営業企画部を新設
審査管理部審査第二グループを企業経営サポート室へ改編

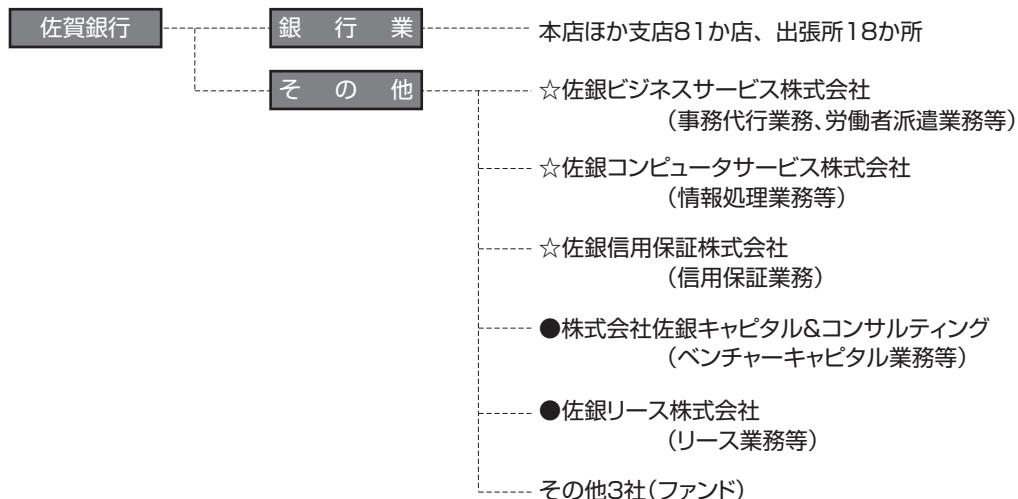
当行グループの概要

■当行グループの構成

(平成25年6月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社等により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



■重要な子会社等

(平成25年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率 (注1)
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務 ・労働者派遣業務	昭和53年 6月1日	104百万円	100.0%
佐銀コンピュータサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	昭和59年 7月10日	10百万円	5.0% (50.0%)
佐銀信用保証(株)	佐賀市白山二丁目3番16号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	昭和54年 4月2日	50百万円	5.0% (24.9%)
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング (注2)	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・株式公開等コンサルティング業務	平成3年 3月7日	131百万円	6.2% (37.5%)
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	昭和50年 2月1日	30百万円	5.0% (8.0%)

(注) 1. 当行議決権比率欄の()内は、当行の子会社・関連会社が保有する議決権比率です。

2. 株式会社佐銀ベンチャーキャピタルを株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングと社名変更し業務拡大を行うことといたしました。

財務状況
連結情報

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)	区分	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	72,247	153,345	預金	1,893,710	1,953,863
コールローン及び買入手形	70,328	40,000	譲渡性預金	6,267	4,477
買入金銭債権	22,314	29,910	コールマネー及び売渡手形	—	1,410
特定取引資産	17	20,002	債券貸借取引受入担保金	—	2,528
金銭の信託	540	479	借用金	22,641	17,340
有価証券	625,455	599,488	外国為替	291	63
貸出金	1,225,844	1,245,846	その他負債	9,458	10,931
外国為替	2,204	2,931	賞与引当金	703	702
その他資産	13,413	12,040	退職給付引当金	12,964	13,984
有形固定資産	24,783	24,504	役員退職慰労引当金	484	12
建物	3,592	3,473	睡眠預金払戻損失引当金	191	251
土地	19,967	19,609	再評価に係る繰延税金負債	4,880	4,793
建設仮勘定	15	22	支払承諾	13,235	11,895
その他の有形固定資産	1,208	1,398	負債の部合計	1,964,830	2,022,255
無形固定資産	3,582	2,692	純資産の部		
ソフトウエア	3,404	2,496	資本金	16,062	16,062
その他の無形固定資産	178	196	資本剰余金	11,375	11,375
繰延税金資産	6,295	1,292	利益剰余金	50,170	51,484
支払承諾見返	13,235	11,895	自己株式	△ 1,173	△ 1,237
貸倒引当金	△ 19,411	△ 20,010	株主資本合計	76,435	77,684
資産の部合計	2,060,852	2,124,420	その他有価証券評価差額金	8,940	13,674
負債及び純資産の部合計			土地再評価差額金	7,832	7,735
			その他の包括利益累計額合計	16,772	21,409
			新株予約権	—	36
			少数株主持分	2,814	3,033
			純資産の部合計	96,022	102,164
			負債及び純資産の部合計	2,060,852	2,124,420

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	40,482	42,573
資金運用収益	29,373	27,485
貸出金利息	22,157	20,567
有価証券利息配当金	6,982	6,683
コールローン利息及び買入手形利息	83	73
預け金利息	39	36
その他の受入利息	110	124
信託報酬	3	3
役務取引等収益	6,753	6,565
特定取引収益	213	210
その他業務収益	3,229	5,606
その他経常収益	910	2,701
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	909	2,701
経常費用	32,733	36,589
資金調達費用	1,426	1,192
預金利息	1,028	911
譲渡性預金利息	81	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	317	243
役務取引等費用	2,516	2,596
その他業務費用	1,810	3,425
営業経費	24,667	24,394
その他経常費用	2,312	4,980
貸倒引当金繰入額	567	1,402
その他の経常費用	1,745	3,578
経常利益	7,749	5,984
特別損失	263	402
固定資産処分損	36	42
減損損失	227	359
その他の特別損失	—	1
税金等調整前当期純利益	7,485	5,581
法人税、住民税及び事業税	218	776
法人税等調整額	4,335	2,361
法人税等合計	4,553	3,137
少数株主損益調整前当期純利益	2,931	2,443
少数株主利益	199	224
当期純利益	2,731	2,218

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	2,931	2,443
その他の包括利益	1,455	4,733
その他有価証券評価差額金	764	4,733
繰延ヘッジ損益	1	—
土地再評価差額金	691	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	0
包括利益	4,386	7,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,187	6,952
少数株主に係る包括利益	199	224

■連結株主資本等変動計算書

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
当期首残高	11,375	11,375
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
当期首残高	48,418	50,170
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,008	△ 1,002
当期純利益	2,731	2,218
自己株式の処分	△ 0	—
土地再評価差額金の取崩	29	96
当期変動額合計	1,752	1,313
当期末残高	50,170	51,484
自己株式		
当期首残高	△ 882	△ 1,173
当期変動額		
自己株式の取得	△ 291	△ 63
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△ 290	△ 63
当期末残高	△ 1,173	△ 1,237
株主資本合計		
当期首残高	74,973	76,435
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,008	△ 1,002
当期純利益	2,731	2,218
自己株式の取得	△ 291	△ 63
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	29	96
当期変動額合計	1,461	1,249
当期末残高	76,435	77,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,177	8,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	763	4,733
当期変動額合計	763	4,733
当期末残高	8,940	13,674

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	7,169	7,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	662	△ 96
当期変動額合計	662	△ 96
当期末残高	7,832	7,735
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,346	16,772
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,426	4,636
当期変動額合計	1,426	4,636
当期末残高	16,772	21,409
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	36
当期変動額合計	—	36
当期末残高	—	36
少数株主持分		
当期首残高	2,621	2,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	193	218
当期変動額合計	193	218
当期末残高	2,814	3,033
純資産合計		
当期首残高	92,941	96,022
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,008	△ 1,002
当期純利益	2,731	2,218
自己株式の取得	△ 291	△ 63
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	29	96
当期変動額合計	3,081	6,142
当期末残高	96,022	102,164

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,485	5,581
減価償却費	1,997	1,915
減損損失	227	359
持分法による投資損益(△は益)	△ 16	△ 19
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,728	598
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 7	△ 1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	580	1,019
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	43	△ 472
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	83	59
資金運用収益	△ 29,373	△ 27,485
資金調達費用	1,426	1,192
有価証券関係損益(△)	△ 43	960
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	△ 11
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	13	14
特定取引資産の純増(△)減	40,050	△ 19,985
貸出金の純増(△)減	△ 15,494	△ 20,002
預金の純増減(△)	45,152	60,152
譲渡性預金の純増減(△)	△ 19,229	△ 1,789
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,699	△ 5,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	78	103
コールローン等の純増(△)減	11,635	22,804
コールマネー等の純増減(△)	—	1,410
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	2,528
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 32	△ 726
外国為替(負債)の純増減(△)	241	△ 228
資金運用による収入	29,180	28,172
資金調達による支出	△ 1,787	△ 1,363
その他	△ 9,146	2,477
小計	63,053	51,964
法人税等の支払額	△ 183	△ 227
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,869	51,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△288,389	△513,656
有価証券の売却による収入	192,268	500,631
有価証券の償還による収入	46,670	44,608
金銭の信託の増加による支出	△ 61	△ 0
金銭の信託の減少による収入	164	72
有形固定資産の取得による支出	△ 666	△ 916
無形固定資産の取得による支出	△ 269	△ 219
有形固定資産の売却による収入	7	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,276	30,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 4,000	—
配当金の支払額	△ 1,007	△ 1,002
少数株主への配当金の支払額	△ 5	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 290	△ 63
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,304	△ 1,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,288	81,201
現金及び現金同等物の期首残高	64,445	71,733
現金及び現金同等物の期末残高	71,733	152,935

■注記事項（平成24年度）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
佐銀リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定期点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) (イ) 同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ35百万円増加しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 償与引当金の計上基準

償与引当金は、従業員への償与の支払いに備えるため、従業員に対する償与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理

に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- 連結子会社においては、上記（イ）及び（ロ）について、ヘッジ会計を行っておりません。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日
当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（追加情報）

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分269百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	454百万円
出資金	534百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,648百万円
延滞債権額	36,963百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の

対象としており、その債権額は次のとおりであります。

822百万円

3. 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,676百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	46,289百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外匯為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,859百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,932百万円
------	----------

担保資産に対応する債務

預金	2,268百万円
----	----------

債券貸借取引受入担保金	2,528百万円
-------------	----------

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	96,180百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,195百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	455,522百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	453,439百万円
-----------------	------------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,855百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

25,301百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

4,144百万円

（一百万円）

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 16,500百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 706百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 205百万円
株式等償却 2,118百万円

2. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	建物	0
//	遊休資産1か所	土地	0
福岡県内	営業店舗5か所	土地	358
合計	—	—	359

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各自独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	6,794百万円
組替調整額	493百万円
税効果調整前	7,288百万円
税効果額	△2,554百万円
その他の有価証券評価差額金	4,733百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△0百万円
組替調整額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
その他の包括利益合計	4,733百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	—	—	171,359	
自己株式					
普通株式	4,226	286	—	4,512	(注)

（注）増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り12千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目安となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	36	36	
	合計	—	—	—	36	36	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定期株主総会	普通株式	501	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	500	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定期株主総会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	153,345百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△409百万円
現金及び現金同等物	152,935百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	228	154	—	74
無形固定資産	—	—	—	—
合計	228	154	—	74

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	13百万円
1年超	87百万円
合計	100百万円
リース資産減損勘定の残高	一百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	33百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	10百万円
減損損失	一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環として、デリバティブ取を行っておりまます。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。この為、当連結会計年度の連結決

算日現在における貸出金のうち、最も大きいシェアを占める業種においても製造業の9.9%と業種毎のリスクは分散しています（地方公共団体、個人ローンを除く）。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマナーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用してしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「特定取引資産」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）。の算定にあたっては、分散共分散法（債券ディーリングの保有期間：1日、債券ディーリングを除く特定取引資産の保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1百万円です。

イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金

融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策目的：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で17,300百万円です。

なお、当行グループでは主な商品毎に、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成24年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の評価損益等の増減がVaRを超えた回数は250回中最大3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	153,345	153,345	—
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	29,900	29,900	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	20,002	20,002	—
(5) 金銭の信託	479	479	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	930	935	5
その他有価証券	595,816	595,816	—
(7) 貸出金			
貸倒り当金（＊1）	1,245,846 △16,770	1,229,076	1,263,508 34,432
貸倒り当金			
資産計	2,069,551	2,103,988	34,437
(1) 預金	1,953,863	1,954,051	187
(2) 譲渡性預金	4,477	4,477	0
(3) 借用金	17,340	17,201	△138
負債計	1,975,682	1,975,731	48
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	97	97	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(669)	△669
デリバティブ取引計	97	(572)	△669

（＊1） 貸出金に対する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒り当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 謙渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P62、63の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日
①非上場新株予約権付社債（*1）	—
②非上場株式（*1）（*2）	2,158
③非上場外国株式（*1）	6
④組合出資金（*2）（*3）	577
合計	2,742

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について288百万円、組合出資金について31百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	122,111	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	40,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	29,910	—	—	—	—	—
有価証券	62,133	95,666	154,629	56,044	110,489	71,789
満期保有目的の債券	330	350	250	—	—	—
社債	330	350	250	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	61,803	95,316	154,379	56,044	110,489	71,789
債券	46,693	87,811	139,373	55,287	106,857	71,014
国債	2,581	14,940	60,952	7,956	34,881	6,956
地方債	35,482	52,049	60,005	39,627	56,115	28,634
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	8,630	20,821	18,416	7,703	15,860	35,423
その他	15,109	7,504	15,005	756	3,631	775
貸出金（*）	313,199	252,927	197,674	101,900	108,280	203,597
合計	567,355	348,593	352,304	157,944	218,770	275,386

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,228百万円、期間の定めのないもの60,038百万円は含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,797,321	151,856	4,685	—	—	—
譲渡性預金	4,477	—	—	—	—	—
借用金	260	356	199	4,024	12,500	—
合計	1,802,059	152,212	4,884	4,024	12,500	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(1) 株当たり情報

1株当たり純資産額 593.92円

1株当たり当期純利益額 13.29円

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額 13.28円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 102,164百万円

純資産の部の合計額から控除する額

3,070百万円

(うち新株予約権) 36百万円

(うち少数株主持分) 3,033百万円

普通株式に係る期末の純資産額

99,094百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

166,846千株

2. 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益額

当期純利益 2,218百万円

普通株主に帰属しない金額 一千万円

普通株式に係る当期純利益 2,218百万円

普通株式の期中平均株式数 166,868千株

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額

一千万円

普通株式増加数 139千株

(うち新株予約権) 139千株

希薄化効果を有しないため、

潜在株式調整後 1株当たり

当期純利益額の算定に含

めなかつた潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
連結経常収益	45,921	42,515	40,957	40,482	42,573
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△926	9,238	7,551	7,749	5,984
連結当期純利益	63	5,185	2,696	2,731	2,218
連結包括利益	—	—	△1,612	4,386	7,177
連結純資産額	86,039	96,054	92,941	96,022	102,164
連結総資産額	1,961,187	2,018,219	2,047,081	2,060,852	2,124,420
連結自己資本比率（国内基準）	10.73%	11.38%	11.88%	11.68%	11.60%

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権	3,249	2,648
延滞債権	33,981	36,963
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8,112	6,676
合計	45,343	46,289

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成23年度

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成24年度

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財務状況
単体情報

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第83期 (平成24年3月31日)	第84期 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	72,247	153,345
現金	34,016	31,233
預け金	38,231	122,111
コールローン	70,328	40,000
買入金銭債権	22,314	29,910
特定取引資産	17	20,002
商品有価証券	17	20,002
金銭の信託	540	479
有価証券	624,808	598,821
国債	163,215	128,268
地方債	278,917	271,914
社債	102,520	107,785
株式	33,430	36,199
その他の証券	46,724	54,654
貸出金	1,225,844	1,245,846
割引手形	11,777	11,839
手形貸付	68,501	66,190
証書貸付	1,004,394	1,022,669
当座貸越	141,170	145,147
外国為替	2,204	2,931
外国他店預け	1,836	2,492
買入外国為替	24	19
取立外国為替	344	418
その他資産	12,416	11,143
前払費用	21	21
未収収益	2,288	1,939
金融派生商品	1,785	589
その他の資産	8,321	8,592
有形固定資産	24,704	24,428
建物	3,575	3,458
土地	19,928	19,570
建設仮勘定	15	22
その他の有形固定資産	1,185	1,376
無形固定資産	3,508	2,625
ソフトウェア	3,333	2,432
その他の無形固定資産	175	193
繰延税金資産	5,097	48
支払承諾見返	13,235	11,895
貸倒引当金	△16,456	△16,965
資産の部合計	2,060,812	2,124,515

区分	第83期 (平成24年3月31日)	第84期 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	1,899,912	1,960,274
当座預金	107,459	111,250
普通預金	955,351	998,569
貯蓄預金	5,347	5,082
通知預金	2,993	5,518
定期預金	808,611	818,596
その他の預金	20,147	21,257
譲渡性預金	6,267	4,477
コールマネー	—	1,410
債券貸借取引受入担保金	—	2,528
借用金	22,641	17,340
借入金	22,641	17,340
外国為替	291	63
売渡外国為替	70	11
未払外国為替	221	52
その他負債	7,013	8,676
未払法人税等	118	607
未払費用	1,174	969
前受収益	467	443
金融派生商品	1,681	492
資産除去債務	250	255
その他の負債	3,321	5,907
賞与引当金	670	669
退職給付引当金	12,830	13,842
役員退職慰労引当金	472	—
睡眠預金払戻損失引当金	191	251
再評価に係る繰延税金負債	4,880	4,793
支払承諾	13,235	11,895
負債の部合計	1,968,408	2,026,224
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	49,361	50,638
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	34,435	35,712
別途積立金	29,800	31,800
固定資産圧縮積立金	137	137
繰越利益剰余金	4,497	3,774
自己株式	△ 1,167	△ 1,231
株主資本合計	75,631	76,844
その他有価証券評価差額金	8,940	13,674
土地再評価差額金	7,832	7,735
評価・換算差額等合計	16,773	21,409
新株予約権	—	36
純資産の部合計	92,404	98,291
負債及び純資産の部合計	2,060,812	2,124,515

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第83期 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	第84期 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	39,735	41,833
資金運用収益	29,367	27,479
貸出金利息	22,157	20,567
有価証券利息配当金	6,976	6,677
コールローン利息	83	73
預け金利息	39	36
その他の受入利息	110	124
信託報酬	3	3
役務取引等収益	6,367	6,206
受入為替手数料	2,527	2,490
その他の役務収益	3,839	3,715
特定取引収益	213	210
商品有価証券収益	213	210
その他業務収益	3,195	5,565
外国為替売買益	117	140
国債等債券売却益	2,533	2,939
金融派生商品収益	537	2,475
その他の業務収益	6	10
その他経常収益	589	2,368
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	16	1,677
金銭の信託運用益	0	11
その他の経常収益	573	679
経常費用	32,480	36,257
資金調達費用	1,429	1,194
預金利息	1,031	914
譲渡性預金利息	81	35
コールマネー利息	0	1
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	317	243
役務取引等費用	2,939	2,987
支払為替手数料	600	616
その他の役務費用	2,339	2,371
その他業務費用	1,810	3,425
国債等債券売却損	1,672	3,241
国債等債券償還損	—	152
国債等債券償却	138	31
営業経費	24,311	24,045
その他経常費用	1,988	4,604
貸倒引当金繰入額	626	1,312
貸出金償却	0	—
株式等売却損	13	39
株式等償却	690	2,118
金銭の信託運用損	16	—
その他の経常費用	642	1,134
経常利益	7,255	5,576

区分	第83期 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	第84期 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
特別損失	263	401
固定資産処分損	36	42
減損損失	227	359
税引前当期純利益	6,991	5,174
法人税、住民税及び事業税	44	584
法人税等調整額	4,242	2,407
法人税等合計	4,286	2,992
当期純利益	2,704	2,182

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区分	第83期 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)		第84期 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	
	当期首残高	当期変動額	当期首残高	当期変動額
株主資本				
　　資本金				
当期首残高	16,062		16,062	
当期変動額				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	16,062	16,062	—	—
　　資本剰余金				
　　資本準備金				
当期首残高	11,374		11,374	
当期変動額				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	11,374	11,374	—	—
　　資本剰余金合計				
当期首残高	11,374		11,374	
当期変動額				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	11,374	11,374	—	—
　　利益剰余金				
　　利益準備金				
当期首残高	14,926		14,926	
当期変動額				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	14,926	14,926	—	—
　　その他利益剰余金				
　　別途積立金				
当期首残高	27,800		29,800	
当期変動額				
別途積立金の積立	2,000		2,000	
当期変動額合計	2,000	2,000	—	—
当期末残高	29,800	31,800	—	—
　　固定資産圧縮積立金				
当期首残高	126		137	
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	11		—	
当期変動額合計	11	—	—	—
当期末残高	137	137	—	—
　　繰越利益剰余金				
当期首残高	4,784		4,497	
当期変動額				
剩余金の配当	△ 1,008		△ 1,002	
当期純利益	2,704		2,182	
自己株式の処分	△ 0		—	
別途積立金の積立	△ 2,000		△ 2,000	
固定資産圧縮積立金の積立	△ 11		—	
土地再評価差額金の取崩	29		96	
当期変動額合計	△ 286	—	△ 723	—
当期末残高	4,497	—	3,774	—
　　利益剰余金合計				
当期首残高	47,636		49,361	
当期変動額				
剩余金の配当	△ 1,008		△ 1,002	
当期純利益	2,704		2,182	
自己株式の処分	△ 0		—	
別途積立金の積立	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立	—		—	
土地再評価差額金の取崩	29		96	
当期変動額合計	1,725	—	1,276	—
当期末残高	49,361	—	50,638	—

区分	第83期 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)		第84期 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)	
	当期首残高	当期変動額	当期首残高	当期変動額
　　自己株式				
当期首残高	△ 876		△ 1,167	
当期変動額				
自己株式の取得	△ 291		△ 63	
自己株式の処分	0		—	
当期変動額合計	△ 290	—	△ 63	—
当期末残高	△ 1,167	—	△ 1,231	—
　　株主資本合計				
当期首残高	74,197		75,631	
当期変動額				
剩余金の配当	△ 1,008		△ 1,002	
当期純利益	2,704		2,182	
自己株式の取得	△ 291		△ 63	
自己株式の処分	0		—	
土地再評価差額金の取崩	29		96	
当期変動額合計	1,434	—	1,213	—
当期末残高	75,631	—	76,844	—
　　評価・換算差額等				
　　その他有価証券評価差額金				
当期首残高	8,176		8,940	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	764		4,733	
当期変動額合計	764	—	4,733	—
当期末残高	8,940	—	13,674	—
　　繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△ 1		—	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1		—	
当期変動額合計	1	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—
　　土地再評価差額金				
当期首残高	7,169		7,832	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	662		△ 96	
当期変動額合計	662	—	△ 96	—
当期末残高	7,832	—	7,735	—
　　評価・換算差額等合計				
当期首残高	15,345		16,773	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,427		4,636	
当期変動額合計	1,427	—	4,636	—
当期末残高	16,773	—	21,409	—
　　新株予約権				
当期首残高	—		—	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—		36	
当期変動額合計	—	—	36	—
当期末残高	—	—	36	—
　　純資産合計				
当期首残高	89,543		92,404	
当期変動額				
剩余金の配当	△ 1,008		△ 1,002	
当期純利益	2,704		2,182	
自己株式の取得	△ 291		△ 63	
自己株式の処分	0		—	
土地再評価差額金の取崩	29		96	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,427		4,673	
当期変動額合計	2,861	—	5,886	—
当期末残高	92,404	—	98,291	—

■注記事項（第84期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定期点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ35百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上してお

ります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分269百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株 式	113百万円
出資金	534百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,826百万円
延滞債権額	36,963百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	6,676百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	45,466百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外國為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	11,859百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	4,932百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,268百万円
債券貸借取引受入担保金	2,528百万円
上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	96,180百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,195百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	455,522百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	453,439百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,855百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

25,160百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

4,144百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金

16,500百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

706百万円

(損益計算書関係)

減損損失

当行は、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地 域	主な用途	種 類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	建物	0
//	遊休資産1か所	土地	0
福岡県内	営業店舗5か所	土地	358
合 計	—	—	359

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各自独立した単位として取り扱っております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,207	286	—	4,494	（注）

（注）増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り12千株によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	228	154	—	74
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	228	154	—	74

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	13百万円
1年超	87百万円
合 計	100百万円

リース資産減損勘定の残高	一百万円
--------------	------

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	33百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	10百万円
減損損失	一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	534
合計	648

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,595百万円
退職給付引当金	4,927百万円
減価償却費	1,081百万円
税務上の繰越欠損金	56百万円
その他	1,890百万円
繰延税金資産小計	13,551百万円
評価性引当額	△ 5,961百万円
繰延税金資産合計	7,589百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 7,427百万円
固定資産圧縮積立金	△ 75百万円
その他	△ 37百万円
繰延税金負債合計	△ 7,540百万円
繰延税金資産の純額	48百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
評価性引当額増加	21.9%
住民税均等割等	0.8%
土地再評価差額金取崩	△1.7%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 588.82円

1株当たり当期純利益額 13.07円

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額 13.06円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 98,291百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 36百万円

(うち新株予約権) 36百万円

普通株式に係る期末の純資産額 98,254百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 166,865千株

2. 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益額

当期純利益 2,182百万円

普通株主に帰属しない金額 一千万円

普通株式に係る当期純利益 2,182百万円

普通株式の期中平均株式数 166,886千株

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額

当期純利益調整額 一千万円

普通株式増加数 139千株

(うち新株予約権) 139千株

希薄化効果を有しないため、

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額の算定に含めな

かった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第80期 (平成21年3月期)	第81期 (平成22年3月期)	第82期 (平成23年3月期)	第83期 (平成24年3月期)	第84期 (平成25年3月期)
経常収益	45,099	41,751	40,217	39,735	41,833
うち信託報酬	4	3	3	3	3
経常利益（△は経常損失）	△1,010	8,905	7,220	7,255	5,576
当期純利益	47	5,152	2,660	2,704	2,182
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (173,359千株)	16,062 (173,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)
純資産額	83,039	92,856	89,543	92,404	98,291
総資産額	1,960,528	2,017,728	2,046,769	2,060,812	2,124,515
預金残高	1,772,352	1,837,537	1,854,458	1,899,912	1,960,274
貸出金残高	1,232,628	1,218,416	1,210,349	1,225,844	1,245,846
有価証券残高	479,925	569,989	581,540	624,808	598,821
1株当たり純資産額	485.84円	544.68円	531.53円	552.81円	588.82円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額	0.27円	30.15円	15.65円	16.11円	13.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	13.06円
配当性向	2,164.56%	19.90%	38.32%	37.23%	45.88%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,434人 [373]	1,430人 [370]	1,418人 [361]	1,405人 [351]	1,394人 [349]
信託財産額	796	695	688	686	686
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	10.50%	11.13%	11.61%	11.17%	11.02%

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第84期（平成25年3月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第80期（平成21年3月）、第81期（平成22年3月）、第82期（平成23年3月）及び第83期（平成24年3月）は、潜在株式がないため、記載しておりません。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換（平成5年4月1日～平成6年3月31日）
平成7年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換（平成6年4月1日～平成7年3月30日）
平成7年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 株主割当(1:0.22) 27,960千株 発行価格 370円 失権株等公募 資本組入額 185円 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

■従業員の状況

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,405人 [351]	1,394人 [349]
平均年齢	39.4歳	39.8歳
平均勤続年数	17.5年	17.8年
平均年間給与	6,416千円	6,418千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（平成24年3月末395人、平成25年3月末397人）を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は平成24年3月末1,203人、平成25年3月末1,190人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

■大株主一覧

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,467	3.77
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,183	3.02
日本生命保険相互会社	4,757	2.77
株式会社みずほコーポレート銀行	4,005	2.33
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2,874	1.67
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
計	45,846	26.75

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、所有株式数を発行済株式総数（自己株式含む）で除して算出しております。
 2. 当行は、自己株式として4,494千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.62%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人以外	個人	
株主数（人）	—	60	30	623	100	1	4,919	5,733
所有株式数（単元）	—	73,505	3,059	37,412	10,916	1	45,347	170,240
割合（%）	—	43.18	1.80	21.98	6.41	0.00	26.63	100.00

(注) 自己株式4,494,017株は「個人その他」に4,494単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

■配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに配当についても内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき第84期におきましては、中間配当は平成24年11月9日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円00銭の配当を実施しました。期末配当についてもその基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株当たり3円00銭（年間6円00銭）といたしました。

なお、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体质の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

■地域別店舗数

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
佐賀	58カ店(17)	58カ店(16)
福岡	37(2)	37(2)
長崎	4	4
東京	1	1
合計	100(19)	100(18)

(注) ()内は、うち出張所数です。

■自動機器設置台数

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	378台(94カ所)	373台(94カ所)
為替振込専用機	—	—
合計	378(94)	373(94)

(注) ()内は、うち店舗外設置か所数です。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	29,214	162	29,367	27,297	189	27,479
資金調達費用	1,427	10	1,429	1,191	10	1,194
資金運用収支	27,786	151	27,937	26,106	178	26,285
信託報酬	3	—	3	3	—	3
役務取引等収益	6,286	80	6,367	6,136	69	6,206
役務取引等費用	2,913	25	2,939	2,963	24	2,987
役務取引等収支	3,372	54	3,427	3,173	45	3,218
特定取引収益	213	—	213	210	—	210
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	213	—	213	210	—	210
その他業務収益	2,885	309	3,195	5,299	266	5,565
その他業務費用	1,797	13	1,810	3,425	0	3,425
その他業務収支	1,088	296	1,384	1,874	266	2,140
業務粗利益	32,463	502	32,966	31,367	490	31,858
業務粗利益率	1.66	3.66	1.68	1.59	3.04	1.60

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年3月期0百万円、平成25年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	11,288 (8,732)	8,498 (7,862)

(注) () 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。

業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,334) 1,952,744	(9) 29,214	1.49	(8,596) 1,971,940	(7) 27,297	1.38
うち貸出金	1,210,029	22,157	1.83	1,211,289	20,567	1.69
うち有価証券	603,528	6,836	1.13	627,253	6,507	1.03
うちコールローン	72,855	78	0.10	67,726	72	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,543	39	0.09	36,466	36	0.09
資金調達勘定	1,914,841	1,427	0.07	1,928,672	1,191	0.06
うち預金	1,849,328	1,029	0.05	1,873,382	912	0.04
うち譲渡性預金	41,754	81	0.19	35,530	35	0.09
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	24,284	317	1.30	20,238	243	1.20

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期5,460百万円、平成25年3月期5,684百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期530百万円、平成25年3月期482百万円）及び利息（平成24年3月期0百万円、平成25年3月期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,707	162	1.18	16,134	189	1.17
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	10,138	139	1.38	13,315	170	1.27
うちコールローン	1,549	5	0.32	662	1	0.24
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(8,334) 13,612	(9) 10	0.07	(8,596) 15,200	(7) 10	0.07
うち預金	5,134	1	0.02	6,124	1	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	62	0	0.27	349	1	0.39
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期12百万円、平成25年3月期14百万円）を控除して表示しております。なお、平成24年3月期及び平成25年3月期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,958,117	29,367	1.49	1,979,478	27,479	1.38
うち貸出金	1,210,029	22,157	1.83	1,211,289	20,567	1.69
うち有価証券	613,667	6,976	1.13	640,568	6,677	1.04
うちコールローン	74,404	83	0.11	68,388	73	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,543	39	0.09	36,466	36	0.09
資金調達勘定	1,920,119	1,429	0.07	1,935,277	1,194	0.06
うち預金	1,854,463	1,031	0.05	1,879,507	914	0.04
うち譲渡性預金	41,754	81	0.19	35,530	35	0.09
うちコールマネー	62	0	0.27	349	1	0.39
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	24,284	317	1.30	20,238	243	1.20

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期5,472百万円、平成25年3月期5,699百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期530百万円、平成25年3月期482百万円）及び利息（平成24年3月期0百万円、平成25年3月期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,509	△2,933	△1,423	287	△2,203	△1,916
うち貸出金	76	△1,537	△1,460	23	△1,612	△1,589
うち有価証券	783	△ 740	42	268	△ 597	△ 329
うちコールローン	10	△ 2	8	△ 5	△ 1	△ 6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	12	0	12	△ 3	△ 0	△ 3
支払利息	32	△ 586	△ 554	10	△ 246	△ 236
うち預金	24	△ 541	△ 517	13	△ 130	△ 116
うち譲渡性預金	△ 0	△ 21	△ 22	△ 12	△ 33	△ 45
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	24	△ 39	△ 15	△ 52	△ 20	△ 73

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21	△ 2	18	28	△ 1	27
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	26	△ 7	18	43	△ 13	30
うちコールローン	△ 0	0	△ 0	△ 2	△ 0	△ 3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	2	△ 3	△ 1	1	△ 1	0
うち預金	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	△ 0	0	0	0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,505	△2,909	△1,403	320	△2,208	△1,887
うち貸出金	76	△1,537	△1,460	23	△1,612	△1,589
うち有価証券	808	△ 747	61	305	△ 604	△ 298
うちコールローン	10	△ 2	8	△ 6	△ 3	△ 10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	12	0	12	△ 3	△ 0	△ 3
支払利息	32	△ 586	△ 554	11	△ 246	△ 234
うち預金	24	△ 542	△ 517	13	△ 130	△ 117
うち譲渡性預金	△ 0	△ 21	△ 22	△ 12	△ 33	△ 45
うちコールマネー	0	△ 0	0	0	0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	24	△ 39	△ 15	△ 52	△ 20	△ 73

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,286	80	6,367	6,136	69	6,206
うち預金・貸出業務	1,192	—	1,192	1,201	—	1,201
うち為替業務	2,454	72	2,527	2,426	63	2,490
うち証券関連業務	5	—	5	11	—	11
うち代理業務	190	—	190	190	—	190
うち保護預り・貸金庫業務	112	—	112	108	—	108
うち保証業務	44	8	52	40	6	47
役務取引等費用	2,913	25	2,939	2,963	24	2,987
うち為替業務	575	24	600	592	23	616

■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	213	—	213	210	—	210
うち商品有価証券収益	213	—	213	210	—	210
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,885	309	3,195	5,299	266	5,565
外国為替売買益	—	117	117	—	140	140
国債等債券売却益	2,348	184	2,533	2,816	122	2,939
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	530	7	537	2,471	3	2,475
その他	6	—	6	10	0	10
その他業務費用	1,797	13	1,810	3,425	0	3,425
国債等債券売却損	1,660	11	1,672	3,241	—	3,241
国債等債券償還損	—	—	—	152	—	152
国債等債券償却	136	1	138	31	0	31
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	1,088	296	1,384	1,874	266	2,140

(注) 金融派生商品収益・金融派生商品費用については、内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■利益率

(単位：%)

種類	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.35	0.27
資本経常利益率	8.44	6.33
総資産当期純利益率	0.13	0.10
資本当期純利益率	3.14	2.47

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.49	1.18	1.49	1.38	1.17	1.38
資金調達原価	1.28	7.08	1.32	1.24	6.62	1.29
総資金利鞘	0.21	△5.90	0.17	0.14	△5.45	0.09

■預貸率

(単位：%)

区分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	64.38	63.90	63.46	63.33
国際業務部門	—	—	—	—
合計	64.20	63.73	63.25	63.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	32.35	31.91	29.52	32.85
国際業務部門	177.67	197.46	314.34	217.39
合計	32.77	32.36	30.47	33.44

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,327	—	1,327	1,376	—	1,376
1店舗当たり預金額	23,533	—	23,533	23,960	—	23,960
従業員1人当たり貸出金	853	—	853	873	—	873
1店舗当たり貸出金	15,133	—	15,133	15,193	—	15,193

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

財務状況
預金業務

■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■期末残高		平成24年3月期				平成25年3月期			
		合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	1,071,152	56.38	1,071,152	—	1,120,420	57.16	1,120,420	—
	うち有利息預金	822,226		822,226	—	870,630		870,630	—
	定期性預金	808,611	42.56	808,611	—	818,596	41.76	818,596	—
	その他	20,147	1.06	14,650	5,496	21,257	1.08	14,709	6,547
	合計	1,899,912	100.00	1,894,415	5,496	1,960,274	100.00	1,953,726	6,547
譲渡性預金		6,267		6,267	—	4,477		4,477	—
総合計		1,906,179		1,900,682	5,496	1,964,751		1,958,204	6,547

(単位：百万円・%)

■平均残高		平成24年3月期				平成25年3月期			
		合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	1,009,363	54.43	1,009,363	—	1,040,114	55.34	1,040,114	—
	うち有利息預金	807,731		807,731	—	836,387		836,387	—
	定期性預金	834,214	44.98	834,214	—	827,679	44.04	827,679	—
	その他	10,885	0.59	5,750	5,134	11,713	0.62	5,588	6,124
	合計	1,854,463	100.00	1,849,328	5,134	1,879,507	100.00	1,873,382	6,124
譲渡性預金		41,754		41,754	—	35,530		35,530	—
総合計		1,896,217		1,891,082	5,134	1,915,038		1,908,913	6,124

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3か月末満	3か月以上 6か月末満	6か月以上 1年末満	1年以上 2年末満	2年以上 3年末満	3年以上	合計
定期預金	平成24年3月31日	186,538	179,865	310,297	40,398	32,736	4,910	754,745
	平成25年3月31日	186,269	168,296	289,998	39,261	71,702	4,685	760,214
うち固定金利 定期預金	平成24年3月31日	186,183	179,537	309,404	39,930	31,844	4,910	751,809
	平成25年3月31日	186,070	168,235	289,797	38,474	70,348	4,685	757,612
うち変動金利 定期預金	平成24年3月31日	355	327	892	468	892	0	2,936
	平成25年3月31日	198	61	200	787	1,353	0	2,601

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

財務状況
貸出業務

■貸出金残高

(単位：百万円)

■期末残高	平成24年3月期			平成25年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	68,501	68,501	—	66,190	66,190	—
証書貸付	1,004,394	1,004,394	—	1,022,669	1,022,669	—
当座貸越	141,170	141,170	—	145,147	145,147	—
割引手形	11,777	11,777	—	11,839	11,839	—
合計	1,225,844	1,225,844	—	1,245,846	1,245,846	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成24年3月期			平成25年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	61,283	61,283	—	55,836	55,836	—
証書貸付	992,066	992,066	—	1,002,675	1,002,675	—
当座貸越	147,078	147,078	—	143,301	143,301	—
割引手形	9,600	9,600	—	9,475	9,475	—
合計	1,210,029	1,210,029	—	1,211,289	1,211,289	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年3月31日	310,193	250,857	192,824	98,626	305,032	
貸出金	平成25年3月31日	313,199	252,927	197,674	101,900	311,878	68,266	1,245,846
	うち 変動金利	平成24年3月31日		94,436	64,004	32,928	60,997	65,403
うち 固定金利	平成25年3月31日			85,141	72,268	34,334	79,306	65,376
	平成24年3月31日			156,420	128,820	65,698	244,035	2,906
	平成25年3月31日			167,785	125,406	67,565	232,571	2,889

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	966	1,065
債権	4,551	3,959
商品	—	—
不動産	188,443	183,289
その他	386	815
計	194,347	189,130
保証	681,162	683,988
信用	350,334	372,726
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,225,844 (2,000)	1,245,846 (2,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	—	—
債権	291	255
商品	—	—
不動産	403	305
その他	—	—
計	694	560
保証	5,660	5,091
信用	6,880	6,243
合計	13,235	11,895

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	547,729	44.68	541,417	43.46
運転資金	678,115	55.32	704,429	56.54
合計	1,225,844	100.00	1,245,846	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,225,844	100.00	1,245,846	100.00
製造業	126,774	10.34	123,109	9.87
農業、林業	1,604	0.13	1,535	0.12
漁業	1,841	0.15	2,211	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	2,187	0.18	1,820	0.15
建設業	57,885	4.72	55,800	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	11,210	0.91	13,339	1.07
情報通信業	8,380	0.68	8,173	0.66
運輸業、郵便業	52,273	4.26	50,940	4.09
卸売業、小売業	149,509	12.20	146,492	11.76
金融業、保険業	24,995	2.04	27,570	2.21
不動産業、物品賃貸業	150,487	12.28	170,053	13.65
各種サービス業	156,987	12.81	153,633	12.33
地方公共団体	164,336	13.41	173,778	13.95
その他	317,371	25.89	317,387	25.48
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,225,844	—	1,245,846	—

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
中小企業等向け貸出	867,422	866,832
総貸出に占める割合	70.76	69.57

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成24年3月期				平成25年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)
一般貸倒引当金	6,360	3,803	—	6,360	3,803	3,803	3,167	—	3,803
個別貸倒引当金	11,762	12,652	2,292	9,469	12,652	12,652	13,797	803	11,849
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,122	16,456	2,292	15,829	16,456	16,456	16,965	803	15,652

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	0	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権 (a)	2,366	1,826
延滞債権 (b)	33,981	36,963
小計 (c) = (a) + (b)	36,348	38,790
3ヶ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	8,112	6,676
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	44,460	45,466
総貸出金 (g)	1,225,844	1,245,846
貸出金に占める割合 (f) / (g)	3.62%	3.64%
貸倒引当金 (h)	16,456	16,965
引当率 (h) / (f)	37.01%	37.31%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	1,826	36,963	—	6,676	45,466
担保等による保全額 (B)	1,180	21,338	—	1,922	24,441
未保全額 (A) - (B)	646	15,625	—	4,754	21,025

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,978	16,882
危険債権	21,785	23,350
要管理債権	8,112	6,676
(小計)	44,876	46,910
正常債権	1,197,223	1,213,225
合計	1,242,100	1,260,135
(小計) の債権額に占める割合	3.61%	3.72%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	16,882	23,350	6,676	1,213,225	1,260,135
担保等による保全額 (B)	9,680	13,845	1,922		
貸倒引当金 (C)	7,201	6,400	1,583	1,583	16,770
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	86.70%	52.51%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

有価証券・証券業務等

■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■期末残高	平成24年3月期				平成25年3月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	163,215	26.12	163,215	—	128,268	21.42	128,268	—
地方債	278,917	44.64	278,917	—	271,914	45.41	271,914	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	102,520	16.41	102,520	—	107,785	18.00	107,785	—
株式	33,430	5.35	33,430	—	36,199	6.04	36,199	—
その他の証券	46,724	7.48	36,957	9,766	54,654	9.13	34,073	20,580
うち外国債券	9,753		—	9,753	20,565		—	20,565
うち外国株式	5		—	5	6		—	6
合計	624,808	100.00	615,041	9,766	598,821	100.00	578,241	20,580

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成24年3月期				平成25年3月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	168,270	27.42	168,270	—	176,148	27.50	176,148	—
地方債	275,822	44.95	275,822	—	279,547	43.64	279,547	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	94,001	15.32	94,001	—	103,131	16.10	103,131	—
株式	26,467	4.31	26,467	—	25,362	3.96	25,362	—
その他の証券	49,105	8.00	38,966	10,138	56,378	8.80	43,063	13,315
うち外国債券	10,125		—	10,125	13,302		—	13,302
うち外国株式	5		—	5	5		—	5
合計	613,667	100.00	603,528	10,138	640,568	100.00	627,253	13,315

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年3月31日	2,127	7,883	54,747	43,902	22,030	32,524	
国債	平成25年3月31日	2,581	14,940	60,952	7,956	34,881	6,956	—	128,268
	平成24年3月31日	28,186	69,089	46,384	52,683	59,720	22,853	—	278,917
地方債	平成25年3月31日	35,482	52,049	60,005	39,627	56,115	28,634	—	271,914
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成24年3月31日	16,499	22,499	11,827	6,584	19,614	25,496	—	102,520
	平成25年3月31日	8,960	21,171	18,666	7,703	15,860	35,423	—	107,785
株式	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	33,430	33,430
	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	36,199	36,199
その他の証券	平成24年3月31日	524	19,803	11,699	1,720	—	1,907	11,068	46,724
	平成25年3月31日	15,109	7,504	15,005	756	3,631	775	11,870	54,654
うち外国債券	平成24年3月31日	—	3,068	6,685	—	—	—	—	9,753
	平成25年3月31日	3,037	5,018	8,121	756	3,631	—	—	20,565
うち外国株式	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	5	5
	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	6	6

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
商品国債	15,480	32,399
商品地方債	4	0
商品政府保証債	—	—
合計	15,484	32,400

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
商品国債	5,538	6,119
商品地方債	28	5
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	5,567	6,125

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		0		3

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,030	1,034	4	830	836	6
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,030	1,034	4	830	836	6
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	500	496	△ 3	100	98	△ 1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	500	496	△ 3	100	98	△ 1
合計		1,530	1,530	0	930	935	5

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		107		107
関連法人等株式		6		6
投資事業組合出資金		559		534
合計		672		648

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,904	7,310	12,593	26,303	9,942	16,361
	債券	417,908	408,690	9,217	438,513	426,736	11,776
	国債	87,485	85,257	2,227	66,508	64,721	1,786
	地方債	237,814	232,874	4,939	266,477	259,117	7,360
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	92,608	90,559	2,049	105,527	102,898	2,628
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	9,988	9,841	147	22,331	21,397	933
	小計	447,801	425,842	21,958	487,148	458,076	29,071
	株式	11,715	16,270	△ 4,554	8,404	10,635	△ 2,231
	債券	125,215	125,512	△ 297	68,524	68,651	△ 126
	国債	75,729	75,882	△ 153	61,760	61,822	△ 62
	地方債	41,103	41,220	△ 117	5,436	5,444	△ 8
合計	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,381	8,408	△ 27	1,328	1,384	△ 55
	その他	36,105	39,397	△ 3,292	31,739	37,350	△ 5,611
	小計	173,035	181,179	△ 8,144	108,668	116,637	△ 7,969
合計		620,836	607,022	13,814	595,816	574,714	21,102

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式		1,697		1,378
その他		71		49
合計		1,768		1,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで			平成24年4月1日から平成25年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	381	16	13	1,204	1,677	39
債券	179,828	2,348	460	476,886	2,659	2,576
国債	136,594	803	460	410,692	836	2,576
地方債	30,157	1,149	—	44,618	1,031	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,076	394	—	21,575	790	—
その他	11,887	184	1,212	22,035	280	817
合計	192,097	2,549	1,686	500,126	4,616	3,433

(7) 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は686百万円（全て株式）、当事業年度における減損処理額は1,829百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	479	—	479	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成24年3月31日					平成25年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	61	61	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相
当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係
る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	13,833	13,686	104	104	11,543	11,287	88	88
	為替予約	売建	525	—	△ 16	△ 16	1,156	—	△ 21
		買建	457	—	16	16	348	—	30
店頭	通貨オプション	売建	4,673	4,513	△ 490	△ 59	3,767	3,725	△ 144
		買建	4,673	4,513	490	142	3,767	3,725	144
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	104	186	—	—	97	148

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日				
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		14,000	14,000	△ 331	13,178	13,178	△ 669
合計			—	—	—	△ 331	—	—	△ 669

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

財務状況 信託業務

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成24年3月期末	平成25年3月期末
有形固定資産	316	316
無形固定資産	316	316
現金預け金	54	54
合計	686	686
負債	平成24年3月期末	平成25年3月期末
金銭信託	0	—
包括信託	686	686
合計	686	686

(注) 共同信託他社管理財産 平成24年3月期末一百万円、平成25年3月期末一百万円

■主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	平成24年3月期末	平成25年3月期末
信託報酬	3	3
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	686	686

■金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期	平成25年3月期
金銭信託	0	—
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—

■金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金	—	—
有価証券	—	—

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他	合計
		平成24年3月31日	—	—	—	0	—
金銭信託	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—
貸付信託	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—

■有価証券残高

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

以下の項目については取扱残高がありません。

- ①元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高
- ②金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- ④金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ⑤担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑦業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑨金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

自己資本の状況

定性的な開示事項

■自己資本調達手段の概要 (第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。

自己資本調達手段（平成23年度末）

【単体】

自己資本調達手段	概要
普通株式（171,359千株）	完全議決権株式
劣後特約付借入金（16,500百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降毎に、金融庁の承認を 条件に期限前返済が可能。

【連結】

自己資本調達手段	概要
佐銀ビジネスサービス株式会社	普通株式（208,000株） 完全議決権株式
佐銀コンピュータサービス株式会社	普通株式（200株） 完全議決権株式
佐銀信用保証株式会社	普通株式（100,000株） 完全議決権株式

自己資本調達手段（平成24年度末）

【単体】

自己資本調達手段	概要
普通株式（171,359千株）	完全議決権株式
劣後特約付借入金（16,500百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降毎に、金融庁の承認を 条件に期限前返済が可能。

【連結】

自己資本調達手段	概要
佐銀ビジネスサービス株式会社	普通株式（208,000株） 完全議決権株式
佐銀コンピュータサービス株式会社	普通株式（200株） 完全議決権株式
佐銀信用保証株式会社	普通株式（100,000株） 完全議決権株式

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーションアルリスクについてはバーゼルⅡの基礎的手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、「Tier I +税引き後のその他有価証券評価差額金」を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・Tier I 比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

■信用リスクに関する事項

(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいえます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。(貸倒引当金の計上基準)

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客觀性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポートジャーナル区分

エクスポートジャーナル区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリースコア
外国の公共部門	ムーディーズのカントリースコア
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード& Poor's（S&P）

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保・保証・貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポートジャーナルの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オーバーランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、証券国際管理部がカレント・エクスポートージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

■証券化エクスポートージャーに関する事項 (第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (当行オリジネータ一分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事象ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポートージャーの保有は行っておりません。また新規の証券化の予定もございません。

(投資分)

証券化エクスポートージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポートージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事象としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポートージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的に変わるものではありません。

ロ 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体勢の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポートージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポートージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

ニ 証券化エクスポートージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポートージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポートージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法」を使用する予定です。

ホ 証券化エクスポートージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポートージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポートージャーを保有しているかどうかの別 保有していません。

ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートージャーを保有しているものの名称 保有していません。

チ 証券化取引に関する会計方法

（会計方針）

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利

に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

（資産売却の認識）

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ 証券化エクスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの判定については、スタンダード& Poor's、ムーディーズ、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポートージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引は一切行っておらず、保有残高もございません。

■マーケット・リスクに関する事項 (第2条第2項第7号、第4条第2項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

■オペレーションナル・リスクに関する事項 (第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーションナル・リスク管理態勢）

オペレーションナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーションナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レビューションナルリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーションナル・リスクの管理に当たっては、オペレーションナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーションナルリスク管理規程」を制定した上、経営管理部がオペレーションナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。
(オペレーションナル・リスクの管理方針及び管理手続き)

オペレーションナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーションナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行なうなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーションナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーションナル・リスクの管理は、各オペレーションナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レビューションナルリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

ロ オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーションナル・リスク相当額の算出に当たっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

■出資等又は株式等エクスポートに関する リスク管理の方針及び手続きの概要 (第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定をする期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール(評価損、損失額の限度)を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制(バーゼルⅡ)のアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、パンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

□ 銀行為内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの方針)

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法(分散・共分散法)、BPV法の他、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベーシスポイントバリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

定量的な開示事項

■自己資本の構成に関する事項 (第2条第3項第1号、第4条第3項第2号)

■連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末
	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,375	11,375
	利益剰余金	50,170	51,484
	自己株式（△）	1,173	1,237
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	501	500
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	36
	連結子法人等の少数株主持分	2,808	3,027
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計	—	—
	（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計	(A) 78,742	80,248
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の45%相当額	5,720	5,637
	一般貸倒引当金	6,017	5,498
	負債性資本調達手段等	16,500	16,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	16,500	16,500
	計	28,237	27,636
	うち自己資本への算入額	(B) 27,900	27,636
	控除項目	(注4) (C) 434	454
	自己資本額	(D) 106,208	107,430
	資産（オン・バランス）項目	831,134	852,057
	オフ・バランス取引等項目	12,444	9,039
	信用リスク・アセットの額	843,579	861,096
	オペレーションル・リスク相当額に係る額 (G) 8%	(F) 65,202	65,025
	(参考) オペレーションル・リスク相当額	(G) 5,216	5,202
	計 (E) + (F)	(H) 908,782	926,122
	連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{H} \times 100$	11.68%	11.60%
	(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	8.66%	8.66%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剩余金	—	—
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剩余金	34,435	35,712
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,167	1,231
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	501	500
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	36
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計	—	—
	(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計(A)	75,129	76,380
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,720	5,637
	一般貸倒引当金	3,803	3,167
	負債性資本調達手段等	16,500	16,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,500	16,500
	計	26,024	25,305
	うち自己資本への算入額(B)	26,024	25,305
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	101,154	101,685
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	828,882	849,822
	オフ・バランス取引等項目	12,444	9,039
	信用リスク・アセットの額(E)	841,326	858,862
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額(G) 8%	63,482	63,418
	(参考) オペレーションナル・リスク相当額(G)	5,078	5,073
	計(E) + (F)(H)	904,809	922,280
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		11.17%	11.02%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.30%	8.28%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

**■自己資本の充実度に関する事項
(第2条第3項第2号、第4条第3項第3号)**

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成23年度		平成24年度	
		所要自己資本 の額（単体）	所要自己資本 の額（連結）	所要自己資本 の額（単体）	所要自己資本 の額（連結）
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中銀政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中銀政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	84	84	37	37
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	163	163	201	201
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	122	122	155	155
12. 法人等向け	20~100	16,029	16,029	14,719	14,719
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,688	10,688	10,443	10,443
14. 抵当権付住宅ローン	35	483	483	472	472
15. 不動産取得等事業向け	100	2,236	2,236	4,767	4,767
16. 三月以上延滞等	50~150	121	121	122	122
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	142	142	136	136
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	833	859	793	820
21. 上記以外	100~250	2,246	2,310	2,139	2,202
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
合計	—	33,155	33,245	33,992	34,082

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準(4%)を乗じて算出しております。

- 内部格付手法が適用される株式等エクスポート・セーバーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。
- ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・セーバーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーションリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,539	2,608	2,536	2,601

※ 所要自己資本の額は、オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	単体	連結	単体	連結
自己資本比率	11.17	11.68	11.02	11.60
基本的項目比率	8.30	8.66	8.28	8.66

ト 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	36,192	36,351	36,891	37,044

**■信用リスクに関する次に掲げる事項
(第2条第3項第3号、第4条第3項第4号)**

- イ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの期末残高及びエクスポートジャーヤーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポートジャーヤーの主な種類別の内訳
 - ハ 3ヶ月以上延滞エクスポートジャーヤーの期末残高又はデフォルトしたエクスポートジャーヤーの期末残高及び区分ごとの内訳
- ※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	エクスポートジャーヤーの期末残高	
	平成23年度末	平成24年度末
製造業	151,658	158,582
農業、林業	1,630	1,559
漁業	2,070	2,413
鉱業、採石業、砂利採取業	2,205	1,837
建設業	61,399	59,168
電気・ガス・熱供給・水道業	14,400	15,942
情報通信業	9,110	8,929
運輸業、郵便業	53,842	52,341
卸売業、小売業	153,911	149,938
金融・保険業	248,540	230,256
不動産業、物品販貸業	151,345	170,925
各種サービス業	180,887	198,514
国・地方公共団体	501,668	485,788
個人	302,213	303,146
その他	212,012	263,776
業種別計	2,046,899	2,103,120

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
三月以上延滞エクスポートジャーヤー	6,336	5,553

※ 三月以上延滞エクスポートジャーヤーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポートジャーヤーの期末残高	
	平成23年度末	平成24年度末
1年以下	294,534	332,763
1年超3年以下	230,292	217,718
3年超5年以下	301,667	339,433
5年超7年以下	192,962	155,929
7年超10年以下	263,140	238,403
10年超50年以下	517,750	521,644
期間の定めのないもの	246,549	297,226
残存期間別合計	2,046,899	2,103,120

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
信用リスクに関するエクスポートジャーヤー	2,046,899	2,103,120

※ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーについて、地域別に区分しておりません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

平成23年度

(単位：百万円)

		平成22年度末	平成23年度末		
		期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	6,360	3,803	△ 6,360	3,803
	(連結)	8,454	6,017	8,454	6,017
個別貸倒引当金	(単体)	11,762	5,068	△ 4,178	12,652
	(連結)	12,686	708		13,394
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	18,122	8,872	△10,538	16,456
	(連結)	21,140	6,725	8,454	19,411

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、当期残が増加額

個別貸倒引当金… (単体) 増加額は、通年の繰入額を記入 減少額は、通年の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く、振替分)
(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	6,360	3,803	△6,360	3,803
国外計	—	—	—	—
地域別計	6,360	3,803	△6,360	3,803

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分毎の算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	11,762	5,068	△4,178	12,652
国外計	—	—	—	—
地域別計	11,762	5,068	△4,178	12,652
製造業	1,194	738	△ 173	1,759
農業、林業	0	—	△ 0	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	298	0	△ 33	265
建設業	1,373	355	△ 344	1,384
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	1	△ 4	47
運輸業、郵便業	1,113	23	△ 93	1,043
卸売業、小売業	1,965	1,790	△ 526	3,229
金融・保険業	0	3	△ 0	3
不動産業、物品賃貸業	694	77	△ 184	587
各種サービス業	4,664	263	△2,749	2,178
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	381	956	△ 54	1,283
その他	24	857	△ 13	868
業種別計	11,762	5,068	△4,178	12,652

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

平成24年度

(単位：百万円)

		平成23年度末	平成24年度末		
		期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,803	3,167	△3,803	3,167
	(連結)	6,017	5,498	△6,017	5,498
個別貸倒引当金	(単体)	12,652	3,447	△2,302	13,797
	(連結)	13,394	1,117		14,512
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	16,456	6,614	△6,105	16,965
	(連結)	19,411	6,615	△6,017	20,010

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、当期残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、通年の繰入額を記入 減少額は、通年の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く、振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,803	3,167	△3,803	3,167
国外計	—	—	—	—
地域別計	3,803	3,167	△3,803	3,167

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分毎の算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	12,652	3,447	△2,302	13,797
国外計	—	—	—	—
地域別計	12,652	3,447	△2,302	13,797
製造業	1,759	439	△ 178	2,020
農業、林業	—	1	△ 1	0
漁業	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	265	236	△ 15	486
建設業	1,384	196	△ 217	1,363
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	47	3	△ 0	50
運輸業、郵便業	1,043	119	△ 143	1,019
卸売業、小売業	3,229	602	△ 590	3,241
金融・保険業	3	—	△ 3	0
不動産業、物品販賣業	587	365	△ 21	931
各種サービス業	2,178	1,288	△ 173	3,293
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,283	67	△ 147	1,204
その他	868	126	△ 810	184
業種別計	12,652	3,447	△2,302	13,797

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度末	平成24年度末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別計	0	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

(単位：百万円)

	エクspoージャーの額	
	平成23年度	平成24年度
0%	823,400	864,930
10%	97,539	94,067
20%	15,505	19,629
35%	34,546	33,754
50%	539	421
75%	356,288	348,128
100%	533,844	560,939
150%	1,721	1,619
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,863,386	1,923,491

※ 上記のエクspoージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。

連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項 (第2条第3項第4号、第4条第3項第5号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)**

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成23年度末1,449,738千円、平成24年度末407,115千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年度末	平成24年度末
派生商品取引	2,836	1,547
外国為替関連取引及び金関連取引	2,626	1,350
金利関連取引	210	197
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,836	1,547

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年度末	平成24年度末
派生商品取引	2,836	1,547
外国為替関連取引及び金関連取引	2,626	1,350
金利関連取引	210	197
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,836	1,547

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

■証券化エクスポートに関する事項 (第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

- イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポートを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
　　当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
　　当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
 - (2) 原資産を構成するエクスポートのうち、三月以上延滞エクスポートの額又はデフォルトしたエクスポートの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポートを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
 - 当行では当期の証券化実績はございません。
 - (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 - 当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
 - (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
 - 当行では当期証券化取引を行っておりません。
 - (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 - 当行では証券化取引の実績はございません。
 - (6) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別内訳
 - 当行では証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (7) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 - 当行では証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
 - 当行では証券化取引の実績はございません。
 - (9) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - 当行では証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (10) 早期償還条項付の証券化エクスポートについて
 - 当行では証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (11) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 - 当行では再証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (12) 自己資本比率告示附則第十五条及び連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
　　オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - 当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。
 - (2) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 - 当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。
 - (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - 当行が投資家として保有する自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートはございません。
 - (4) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 - 当行が投資家として保有する再証券化エクスポートはございません。
 - (5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 - 当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第十五条(証券化エクスポートに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット額)はございません。
- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
　　当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
　　当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
 - (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 - 当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
 - (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
 - 当行では当期証券化取引を行っておりません。
 - (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 - 当行では証券化取引の実績はございません。
 - (5) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別内訳
 - 当行では証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (6) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 - 当行では証券化エクスポートは保有しておりません。
 - (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポートの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
　　オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。

- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポートジャーヤーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポートジャーヤーについて
当行では証券化エクスポートジャーヤーは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートジャーヤーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポートジャーヤーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポートジャーヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポートジャーヤーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポートジャーヤーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポートジャーヤーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳
自己資本比率告示第三百二条の五第二項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートジャーヤーはございません。

■マーケット・リスクに関する事項 (第2条第3項第7号、第4条第3項第8号)

当行では内部モデル方式を採用していません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポートジャーヤーに関する事項 (第2条第3項第8号、第4条第3項第9号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポートジャーヤーの (連結) 貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの (連結) 貸借対照表計上額	31,619		34,707	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの (連結) 貸借対照表計上額	1,810		1,491	
合計	33,430	33,430	36,199	36,199

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の (連結) 貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	平成23年度末	平成24年度末
子会社・子法人等	107	107
関連法人等	6	6
合計	113	113

□ 出資等又は株式等エクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
売却損益額	2	1,638
償却額	690	2,118

ハ (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年度末8,038百万円、平成24年度末14,129百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

二 (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成23年度末			平成24年度末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号及び連結自己資本比率告示第六条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的な項目に算入した額
当行は海外に営業拠点を有しておりません。

ヘ 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクspoージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー額 (第2条第3項第9号、第4条第3項第10号)

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■銀行勘定における金利リスクに関する銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額 (第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

銀行勘定における金利リスクに関する銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額	4,704	5,690
VaR		
信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年		

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

■連結の範囲に関する事項 (第4条第2項第1号)

イ 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名 称	主要な業務の内容
佐銀ビジネスサービス株式会社	・当行の文書、用度品の配送 ・労働者派遣業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・コンピュータによる情報処理等のサービス業務
佐銀信用保証株式会社	・住宅及び消費者ローンの保証業務

ハ 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

ニ 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

ホ 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち從属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち從属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 (第4条第3項第1号)

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)	
取 締 役 会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行では、「対象役員」の役員報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額			株式 報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬 の総額			基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	その他
			基本報酬	報酬型 ストック オプション	その他			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与					
対象役員 (除く社外 役員)	10	217	204	167	36	—	—	—	—	—	—	—	12	—	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

（注）1. 上記以外に支払った使用者兼務取締役の使用者としての報酬その他の職務遂行の対価は19百万円であります。

2. 「退職慰労金」は、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金（取締役9百万円、監査役1百万円）に、平成24年6月28日開催の第83期定期株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金から、過年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を除いた額（取締役1百万円）を加えたものであります。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで継延べることとしております。

行使期間	
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

主な手数料

(消費税等込み。平成25年6月30日現在)

■内国為替手数料

		同一店内	本支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口ご利用の場合	3万円未満	315円	315円	
		3万円以上	525円	525円	
	自動機ご利用の場合	現金	3万円未満	210円	
		3万円以上	420円	420円	
		券 カード 通帳	3万円未満	105円	
		3万円以上	105円	210円	
	九州地銀10行	3万円未満	210円	525円	
		3万円以上	※315円	※315円	
		3万円未満	420円	735円	
	提携金融機関	3万円未満	※525円	※525円	
		3万円以上	315円	630円	
		3万円以上	※420円	※735円	
ファームバンキング、法人インターネットバンキングご利用の場合	3万円未満	525円	525円	840円	
	3万円以上	※630円	※630円	※945円	
	モバイルバンキングご利用の場合	3万円未満	105円	105円	
	3万円以上	105円	210円	525円	
	送金手数料(普通送金)	—	420円	630円	
送金・振込組戻料		1,050円			
代金取立手数料		同地手形			
		当行支払分	420円		
		他行支払分	630円		
		同地以外手形		840円	
		当行支払分	630円		
	うち、窓口での 当日のご入金	同地手形	無料		
		同地以外手形	840円		
他行あて個別取立手数料		普通扱い	840円		
		至急扱い	1,050円		
代金取立手形店頭呈示料		—	1,050円		
代金取立手形組戻料		—	1,050円		
不渡手形返却料		—	1,050円		

- 注 1)「九州地銀10行」とは、当行、十八銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、大分銀行、親和銀行、肥後銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のことをおいいます。
 2)※印は、時間外(平日8:45以前及び18:00以後、土・日・祝日9:00~17:00)取扱手数料です。
 3)店番号が異なる支店と出張所間の振込については、本支店あてのお振込みとしてお取扱いいたします。
 4)窓口でご入金の手形・小切手のうち、遠隔地を支払場所とするものについては、代金取立手数料を申し受けすることがあります。
 5)「同地」とは自店が属する手形交換所をいいます。

■ATMご利用手数料

		九州地銀10行の カード・通帳による お引出し(注2)	提携金融機関の カードによる お引出し	ゆうちょ銀行の カードによる お引出し	ひき落(おきさま による現金でのひき落、 カードからの振替ひき落)
平日	8:00~8:45	105円	210円	210円	無料
	8:45~18:00	無料	105円	105円	無料
	18:00~21:00	105円	210円	210円	無料
土曜日(注1)	9:00~14:00	105円	210円	105円	無料
	14:00~19:00	105円	210円	210円	無料
日曜・祝日(注1)	9:00~19:00	105円	210円	210円	無料

- 注 1) 土曜・日曜・祝日の他金融機関のお客さまは17:00までご利用となります。
 (ゆうちょ銀行のお客さまは19:00までご利用となります。)

- 2) 当行以外のお客さまはカードのみのお引出しどなります。

■融資関係手数料

		種類	手数料
工事金銭保証書(1通につき)		—	2,100円
不動産担保事務取扱手数料		新規・極度増額・譲受・登記留保・追加 極度減額・一部譲渡・順位変更・一部解除・担保差替	52,500円 15,750円
住宅ローン等 線上返済 手数料	一部線上返済	特約期間付固定金利型で固定金利期間中 上記以外	31,500円 5,250円
		特約期間付固定金利型で固定金利期間中 上記以外	42,000円 5,250円

■預金関係手数料

	種類	手数料
一般	小切手帳(1冊)	630円
	ホームチェック小切手(1冊)	2,100円
	約束・為替手形用紙(1冊)	840円
マル専	割賦販売通知書1枚につき	3,150円
	手形用紙(1枚)	525円
生体認証IC	発行手数料	1,050円
	キャッシュカード全体情報登録料	1,050円

■各種証明書発行手数料

種類	手数料
預金・貸出金残高証明書(1通)	
継続発行	315円
都度発行	525円
融資証明書(1通)	10,500円
住宅ローン融資証明書(1通)	525円

■貸金庫手数料(年間)

種類	大きさ	手数料
A	23,000cm ³ 以下	10,500円
B	25,000cm ³ 以下	12,600円
C	30,000cm ³ 以下	14,700円
D	40,000cm ³ 以下	17,850円
E	50,000cm ³ 以下	21,000円
簡易貸金庫	—	6,300円

■保護預り手数料

種類	手数料
披封・封緘預り	1袋当たり 2,100円(年間)
中途開封(披封預りのみ)	その都度 1,050円

■ナイトデポジット(夜間金庫)手数料

種類	手数料
基本手数料(月額)	8,400円
入金帳(一冊)	7,350円

■両替手数料

	ご希望金種の合計枚数	手数料
窓口(注1)	1~49枚	無料
	50~200枚	210円
	201~400枚	420円
	401~600枚	630円
	601~800枚	840円
	801枚以上	1,050円
両替機(注2)	手数料	
	1~49枚	無料
	50~499枚	100円
	500~999枚	200円
1,000枚以上		300円

注 1) 預金口座からの金種指定によるお引出しの場合は、硬貨枚数を手数料対象とさせていただきます。

お取扱枚数は、ご両替前・ご両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。

2) 手数料金額は、両替内容とともに画面に表示し、硬貨投入から100円硬貨をご投入いただきます。

店舗一覧 (82店・18出張所)

(平成25年6月30日現在)

佐賀県

佐賀市

信宿住生 本店営業部	〒840 佐賀市唐人二丁目7番20号 -0813 ☎(0952) 24-5111
投住生 兵庫支店 損休 (さきんばーすなりばくしょ)	〒849 佐賀市兵庫南四丁目3番5号 -0918 ☎(0952) 25-4540
投住生 県庁支店 損休	〒840 佐賀市城内一丁目1番59号 -0041 ☎(0952) 24-5236
投住生 吳服町支店 損休	〒840 佐賀市大財一丁目6番55号 -0811 ☎(0952) 26-5111
投住生 水ヶ江支店 損休	〒840 佐賀市本庄町大字袋401番地18 -0023 ☎(0952) 23-2175
投住生 水ヶ江支店 損休 東与賀出張所	〒840 佐賀市東与賀町大字田中531番地30 -2222 ☎(0952) 45-7483
投住生 水ヶ江支店 損休 犬井道出張所	〒840 佐賀市川副町大字犬井道729番地 -2212 ☎(0952) 45-1211
投住生 与賀町支店 損休	〒840 佐賀市西田代二丁目5番36号 -0045 ☎(0952) 23-6167
投住生 嘉瀬町支店 損休	〒840 佐賀市嘉瀬町大字扇町2441番地1 -0862 ☎(0952) 24-9175
投住生 嘉瀬町支店 損休 久保田出張所	〒849 佐賀市久保田町大字徳万2100番地5 -0201 ☎(0952) 68-3171
投住生 神野町支店 損休	〒840 佐賀市神野東二丁目5番12号 -0804 ☎(0952) 31-0226
投住生 神野町支店 損休 城北出張所	〒849 佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 -0922 ☎(0952) 31-4335
投住生 鍋島支店 損休	〒849 佐賀市八戸溝三丁目2番21号 -0935 ☎(0952) 30-1155
投住生 佐賀医大前支店 損休	〒849 佐賀市鍋島三丁目3番11号 -0937 ☎(0952) 33-1011
投住生 高木瀬支店 損休	〒849 佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 -0921 ☎(0952) 31-4304
投住生 大和町支店 損休	〒840 佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 -0201 ☎(0952) 62-5151
投住生 大和町支店 損休 金立出張所	〒849 佐賀市金立町大字千布3136番14 -0905 ☎(0952) 98-2721
投住生 諸富支店 損休	〒840 佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 -2105 ☎(0952) 47-2711

神埼市

投住生 神埼支店 損休	〒842 神埼市神埼町神埼88番地1 -0001 ☎(0952) 52-2156
投住生 神埼支店 損休 千代田町出張所	〒842 神埼市千代田町境原374番地9 -0056 ☎(0952) 44-5566

神埼郡

投住生 神埼支店 損休 東脊振出張所	〒842 神埼郡吉野ヶ里町三津752番地 -0104 ☎(0952) 53-7751
投住生 三田川支店 損休	〒842 神埼郡吉野ヶ里町吉田667番地37 -0031 ☎(0952) 52-5151

三養基郡

投住生 中原支店 損休	〒849 三養基郡みやき町大字原古賀199番1 -0101 ☎(0942) 94-4331
投住生 北茂安支店 損休	〒849 三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 -0113 ☎(0942) 89-3111
投住生 北茂安支店 損休 三根出張所	〒840 三養基郡みやき町大字市武1427番2 -1106 ☎(0942) 96-3201
投住生 基山支店 損休	〒841 三養基郡基山町大字宮浦186番地60 -0204 ☎(0942) 92-0177

鳥栖市

信宿住生 鳥栖支店 損休	〒841 鳥栖市本通町一丁目793番地2 -0033 ☎(0942) 82-4121
投住生 鳥栖支店 損休 旭出張所	〒841 鳥栖市儀徳町2747番地1 -0066 ☎(0942) 85-2211

小城市

投住生 小城支店 損休	〒845 小城市小城町268番地 -0001 ☎(0952) 73-2221
投住生 小城支店 損休 三日月出張所	〒845 小城市三日月町長神田2249番地2 -0021 ☎(0952) 72-8711
投住生 牛津支店 損休	〒849 小城市牛津町牛津565番地1 -0303 ☎(0952) 66-1121

多久市

投住生 多久支店 損休	〒846 多久市北多久町大字小侍820番地 -0002 ☎(0952) 75-3131
-----------------------	--

唐津市	
信宿住生 唐津支店	〒847 唐津市米屋町1648番地 -0054 ☎(0955) 72-3111
信宿住生 西唐津支店	〒847 唐津市海岸通7182番地20 -0873 ☎(0955) 72-3184
信宿住生 和多田支店	〒847 唐津市和多田大土井10番26号 -0083 ☎(0955) 74-7211
信宿住生 呼子支店	〒847 唐津市呼子町呼子3070番地 -0303 ☎(0955) 82-3611
信宿住生 肥前町支店	〒847 唐津市肥前町入野1961番地27 -1526 ☎(0955) 54-2233
信宿住生 浜崎支店	〒849 唐津市浜玉町浜崎1461番地1 -5131 ☎(0955) 56-6314
信宿住生 相知支店	〒849 唐津市相知町相知1640番地3 -3201 ☎(0955) 62-2214

武雄市	
信宿住生 武雄支店	〒843 武雄市武雄町大字富岡8270番地口第1 -0024 ☎(0954) 22-2131
信宿住生 武雄支店	〒843 武雄市武雄町大字富岡7834番地1 -0024 ☎(0954) 22-2176
信宿住生 武雄支店	〒849 武雄市山内町大字三間坂甲13941番地3 -2303 ☎(0954) 45-3541
信宿住生 北方支店	〒849 武雄市北方町大字志久3421番地 -2201 ☎(0954) 36-3511

杵島郡	
信宿住生 大町支店	〒849 杵島郡大町町大字福母2202番地 -2102 ☎(0952) 82-3321
信宿住生 江北支店	〒849 杵島郡江北町大字山口1632番地5 -0501 ☎(0952) 86-5151
信宿住生 白石支店	〒849 杵島郡白石町大字福田1568番地10 -1112 ☎(0952) 84-2011
信宿住生 白石支店	〒849 杵島郡白石町大字戸ヶ里1754番地7 -1203 ☎(0954) 65-4111
信宿住生 有明出張所	

東松浦郡	
信宿住生 有浦支店	〒847 東松浦郡玄海町大字諸浦327番地1 -1421 ☎(0955) 52-2811

鹿島市	
信宿住生 鹿島支店	〒849 鹿島市大字高津原4296番地7 -1311 ☎(0954) 63-4111
信宿住生 鹿島支店	〒849 鹿島市浜町字北舟津乙1657番地1 -1322 ☎(0954) 62-2241
信宿住生 浜出張所	

嬉野市	
信宿住生 塩田支店	〒849 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1 -1411 ☎(0954) 66-4111
信宿住生 嬉野支店	〒843 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9 -0301 ☎(0954) 43-1161

藤津郡	
信宿住生 太良支店	〒849 藤津郡太良町大字多良1616番地2 -1602 ☎(0954) 67-2091

伊万里市	
信宿住生 伊万里支店	〒848 伊万里市伊万里町甲614番地 -0047 ☎(0955) 23-3111
信宿住生 伊万里支店	〒849 伊万里市山代町楠久600番地1 -4251 ☎(0955) 28-0105
信宿住生 楠久出張所	

西松浦郡	
信宿住生 有田支店	〒844 西松浦郡有田町幸平二丁目1番5号 -0005 ☎(0955) 42-2211
信宿住生 有田駅前支店	〒844 西松浦郡有田町本町丙972番地3 -0018 ☎(0955) 42-4131
信宿住生 有田駅前支店	〒849 西松浦郡有田立部乙2162番地7 -4153 ☎(0955) 46-3601
信宿住生 西有田出張所	

長崎県	
信宿住生 長崎支店	〒850 長崎市浜町2番11号 -0853 ☎(095) 822-7101
信宿住生 佐世保支店	〒857 佐世保市上京町6番16号 -0872 ☎(0956) 22-7171
信宿住生 相浦支店	〒858 佐世保市相浦町1625 -0918 ☎(0956) 47-2184
信宿住生 今福支店	〒859 松浦市今福町浦免431番地 -4528 ☎(0956) 74-0211
信宿住生 佐世保出張所	

福岡県**福岡市****福岡支店**

〒810 福岡市中央区天神二丁目8番41号
-0001 ☎(092) 741-5431

渡辺通支店

〒810 福岡市中央区清川二丁目17番21号
-0005 ☎(092) 531-5331

博多支店

〒812 福岡市博多区綱場町5番14号
-0024 ☎(092) 281-7231

博多駅東支店

〒812 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号
-0013 ☎(092) 413-4171

麦野支店

〒812 福岡市博多区三筑二丁目1番14号
-0887 ☎(092) 571-7676

那珂支店

〒812 福岡市博多区那珂五丁目13番7号
-0893 ☎(092) 501-1130

箱崎支店

〒812 福岡市東区馬出五丁目34番20号
-0054 ☎(092) 651-1937

土井支店

〒813 福岡市東区土井一丁目5番7号
-0032 ☎(092) 691-6111

三苦支店

〒811 福岡市東区三苦五丁目1番8号
-0201 ☎(092) 607-8011

西新町支店

〒814 福岡市早良区西新三丁目2番1号
-0002 ☎(092) 821-5367

野芥支店

〒814 福岡市早良区野芥七丁目8番5号
-0171 ☎(092) 862-6371

早良西支店

〒814 福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号
-0165 ☎(092) 871-9881

姪浜支店

〒819 福岡市西区福重四丁目18番9号
-0022 ☎(092) 891-6111

周船寺支店

〒819 福岡市西区周船寺二丁目8番20号
-0373 ☎(092) 807-8611

千隈支店

〒814 福岡市城南区千隈二丁目43番13号
-0132 ☎(092) 863-2141

片江支店

〒814 福岡市城南区神松寺二丁目17番9号
-0121 ☎(092) 873-5621

野間支店

〒815 福岡市南区大池一丁目9番3号
-0073 ☎(092) 561-6133

老司支店

〒811 福岡市南区老司三丁目9番28号
-1346 ☎(092) 566-4466

桧原支店

〒811 福岡市南区桧原三丁目22番29号
-1355 ☎(092) 566-5791

三宅支店

〒811 福岡市南区三宅二丁目3番7号
-1344 ☎(092) 542-0721

福岡市近郊**志免支店**

〒811 粕屋郡志免町志免中央三丁目1番35号
-2244 ☎(092) 936-5795

春日支店

〒816 春日市下白水南四丁目108番地
-0846 ☎(092) 501-8123

春日南支店

〒816 春日市春日六丁目15番地
-0814 ☎(092) 596-9821

二日市支店

〒818 筑紫野市二日市北二丁目11番5号
-0056 ☎(092) 921-1212

五条支店

〒818 太宰府市五条二丁目4番5号
-0125 ☎(092) 921-0151

前原支店

〒819 糸島市前原中央二丁目6番11号
-1116 ☎(092) 324-3531

加布里支店

〒819 糸島市神在1305番地2
-1123 ☎(092) 324-1101

加布里支店

〒819 糸島市二丈深江967番地1
-1601 ☎(092) 325-3281

那珂川支店

〒811 筑紫郡那珂川町中原二丁目130番地
-1213 ☎(092) 953-6811

筑後地区**津古支店**

〒838 小郡市美鈴の杜一丁目1番地7
-0108 ☎(0942) 75-7551

久留米支店

〒830 久留米市東町42番地7
-0032 ☎(0942) 32-6301

津福支店

〒830 久留米市津福今町419番地3
-0061 ☎(0942) 30-4401

津福支店

〒830 久留米市三瀬町玉満4022番地1
-0112 ☎(0942) 64-5431

大川支店

〒831 大川市大字酒見121番地3
-0016 ☎(0944) 86-2194

柳川支店

〒832 柳川市京町27番地
-0023 ☎(0944) 72-2186

北九州市**小倉支店**

〒802 北九州市小倉北区魚町三丁目4番10号
-0006 ☎(093) 531-3381

八幡支店

〒806 北九州市八幡西区黒崎一丁目4番14号
-0021 ☎(093) 642-8811

東京都**東京支店**

〒104 東京都中央区銀座一丁目10番6号
-0061 ☎(03) 5250-8700

投 投資信託窓口販売業務取扱店

生 生命保険代理店

損 損害保険代理店

住 住宅金融支援機構取扱店

休 休日（土・日・祝日）ATM稼働店

両 外貨両替業務取扱店

信 信託業務・信託契約代理店業務取扱店

店外自動機(ATM)一覧

(平成25年6月30日現在)

設置場所		平日	土曜・日曜・祝日	設置場所		平日	土曜・日曜・祝日
佐賀市	本店営業部(サービスコーナー)	8:00～21:00	9:00～19:00	スーパー モリナガ 佐志店	9:30～21:00	9:30～19:00	
	天祐	8:45～19:00	9:00～18:00	まいづる 9 山本店	9:30～21:00	9:30～19:00	
	白山	8:45～19:00	9:00～18:00	イオングル 唐津店	10:00～21:00	10:00～19:00	
	モラージュ 佐賀	10:00～21:00	10:00～19:00	まいづる ショッピングプラザ	9:30～21:00	9:30～19:00	
	城西	8:45～19:00	9:00～18:00	サンシティちかまつ	8:00～21:00	9:00～19:00	
	佐賀玉屋	9:00～19:00	9:00～19:00	まいづる スリーナイン	10:00～21:00	10:00～19:00	
	工スプラット(共)	10:00～21:00	10:00～19:00	唐津市役所	8:45～19:00	—	
	西友 佐賀店	9:00～21:00	9:00～19:00	唐津赤十字病院	9:00～18:00	9:00～18:00	
	アルタ開成店	9:00～21:00	9:00～19:00	スーパー モリナガ 唐津店	9:30～21:00	9:30～19:00	
	マルキヨウ神野店	9:00～21:00	9:00～19:00	岩屋鏡	8:45～19:00	9:00～18:00	
	スーパー モリナガ 高木瀬店	9:30～21:00	9:30～19:00	9:00～21:00	9:00～19:00		
	八戸戸	8:45～19:00	9:00～18:00	西鎮	8:45～19:00	9:00～18:00	
	マックスバリュ 佐賀西店	8:00～21:00	9:00～19:00	徳惠	8:45～19:00	9:00～18:00	
	JR 佐賀駅	8:00～21:00	9:00～19:00				
	県庁本館	8:45～18:00	—				
	県庁新館(共)	9:00～18:00	—				
	佐賀市役所	9:00～17:00	—				
	佐賀大学	9:00～18:00	9:00～18:00				
多久市	佐賀大学医学部附属病院	9:00～18:00	9:00～18:00				
	佐賀県医療センター好生館	9:00～18:00	9:00～18:00				
	マックスバリュ 若楠店	8:00～21:00	9:00～19:00				
	片田江	8:45～19:00	9:00～18:00				
	スーパー栄玉本庄店	10:00～21:00	10:00～19:00				
	スーパー栄玉南佐賀店	10:00～21:00	10:00～19:00				
	イオングル和	10:00～21:00	10:00～19:00				
	マックスバリュ 尼寺店	8:00～21:00	9:00～19:00				
	佐賀市富士支所	9:00～17:00	—				
	ゆめタウン佐賀	10:00～21:00	10:00～19:00				
小城市	早津江	8:45～19:00	9:00～18:00				
	ラボール	9:00～21:00	9:00～19:00				
	佐賀空港(共)	8:00～19:00	9:00～18:00				
	イオンスーパー センター 佐賀店	9:00～21:00	9:00～19:00				
	セリ才	9:00～21:00	9:00～19:00				
	畠田	9:00～21:00	9:00～19:00				
	声	8:45～19:00	9:00～18:00				
	イオングル 江北店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	福富	8:45～19:00	9:00～18:00				
杵島郡	サピ工	9:00～21:00	9:00～19:00				
	サンプラザ	9:00～21:00	9:00～19:00				
	イオングル 上峰店	9:00～21:00	9:00～19:00				
	鳥栖東	8:45～19:00	9:00～18:00				
	鳥栖北	8:45～19:00	9:00～18:00				
	フレスポ鳥栖	10:00～21:00	10:00～19:00				
	サニープラザ	9:00～21:00	9:00～19:00				
	鳥栖市役所	9:00～18:00	—				
	上代	8:45～19:00	9:00～18:00				
	鳥栖市役所	8:45～19:00	9:00～18:00				
鳥栖市	鳥栖東	8:45～19:00	9:00～18:00				
	鳥栖北	8:45～19:00	9:00～18:00				
	サニープラザ	9:00～21:00	9:00～19:00				
	鳥栖市役所	9:00～18:00	—				
	上代	8:45～19:00	9:00～18:00				
	鳥栖市役所	9:00～18:00	—				
	上代	8:45～19:00	9:00～18:00				
	鳥栖市役所	8:45～19:00	9:00～18:00				
	上代	8:45～19:00	9:00～18:00				
	鳥栖市役所	8:45～19:00	9:00～18:00				
唐津市	スーパー モリナガ 佐志店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	まいづる 9 山本店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	イオングル 唐津店	10:00～21:00	10:00～19:00				
	まいづる ショッピングプラザ	9:30～21:00	9:30～19:00				
	サンシティちかまつ	8:00～21:00	9:00～19:00				
	まいづる スリーナイン	10:00～21:00	10:00～19:00				
	唐津市役所	8:45～19:00	—				
	唐津赤十字病院	9:00～18:00	9:00～18:00				
	スーパー モリナガ 唐津店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	岩屋鏡	8:45～19:00	9:00～18:00				
武雄市	9:00～21:00	9:00～19:00					
	武雄市役所	9:00～17:00	—				
	武雄大学	9:00～18:00	9:00～18:00				
	佐賀大学医学部附属病院	9:00～18:00	9:00～18:00				
	佐賀県医療センター好生館	9:00～18:00	9:00～18:00				
	マックスバリュ 武雄店	8:00～21:00	9:00～19:00				
	武雄	8:45～19:00	9:00～18:00				
	ゆめタウン 武雄店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	武雄市役所	9:00～17:00	—				
	北方二コ一	9:00～21:00	9:00～19:00				
鹿島市	マックスバリュ 武雄店	8:00～21:00	9:00～19:00				
	ピオレ	10:00～20:00	10:00～19:00				
	鹿島市役所	9:00～17:00	—				
	スーパー モリナガ 鹿島店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	嬉野市	8:45～19:00	9:00～18:00				
	友朋会 嬉野温泉病院	8:45～19:00	9:00～18:00				
	嬉野市嬉野総合支所	8:45～19:00	—				
	大浦	8:45～19:00	9:00～18:00				
	久原	8:45～19:00	9:00～18:00				
	伊万里東	8:45～19:00	9:00～18:00				
伊万里市	伊万里ショッピングセンター	9:30～21:00	9:30～19:00				
	伊万里市役所	8:45～19:00	9:00～18:00				
	伊万里市役所 庁舎内	9:00～17:00	—				
	有田駅東	9:00～21:00	9:00～19:00				
	有田焼卸団地	8:45～19:00	9:00～18:00				
	小田部	8:45～19:00	9:00～18:00				
	JR博多駅筑紫口	8:00～21:00	9:00～19:00				
	地下鉄博多駅博多口	8:00～21:00	9:00～19:00				
	福岡市鮮魚市場(共)※	9:00～18:00	—				
	月の浦	8:45～19:00	9:00～18:00				
福岡市	都楼	8:45～19:00	9:00～18:00				
	須玖	8:45～19:00	9:00～18:00				
	美しが丘	8:45～19:00	9:00～18:00				
	筑紫野市役所(共)※	9:00～17:00	—				
	志免町役場(共)※	8:45～17:00	—				
	マルショク南風店	9:30～21:00	9:30～19:00				
	糸島市役所(共)※	9:00～17:00	—				
	柳川市役所内(共)※	9:00～18:00	—				
	柳川市役所内(共)※	9:00～18:00	—				
	柳川市役所内(共)※	9:00～18:00	—				

- (注) 1. 当行のお客さまは、※印があるATMでは、カードでのお引出しと残高照会のご利用となります。
2. 上記の店外ATMでは、通帳線繋ぎご利用いただけません。
3. 当行のお客さまは、九州地銀10行(当行、十八銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、大分銀行、親和銀行、肥後銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行)のATMでは、手数料無料でご利用いただけます。ただし、ご利用時間帯により所定の手数料がかかることがあります。
4. 土曜・日曜・祝日においては他金融機関のお客さまは17:00までのご利用となります。(ゆうちょ銀行のお客さまは19:00までのご利用となります。)

開示項目

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

	掲載ページ
1. 銀行及びその子会社等の概況	
(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	29
(2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	29
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	39
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	30~38
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	39
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況	65~80
(4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	39
(5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	30
(6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	30
4. 報酬等に関する開示事項	81

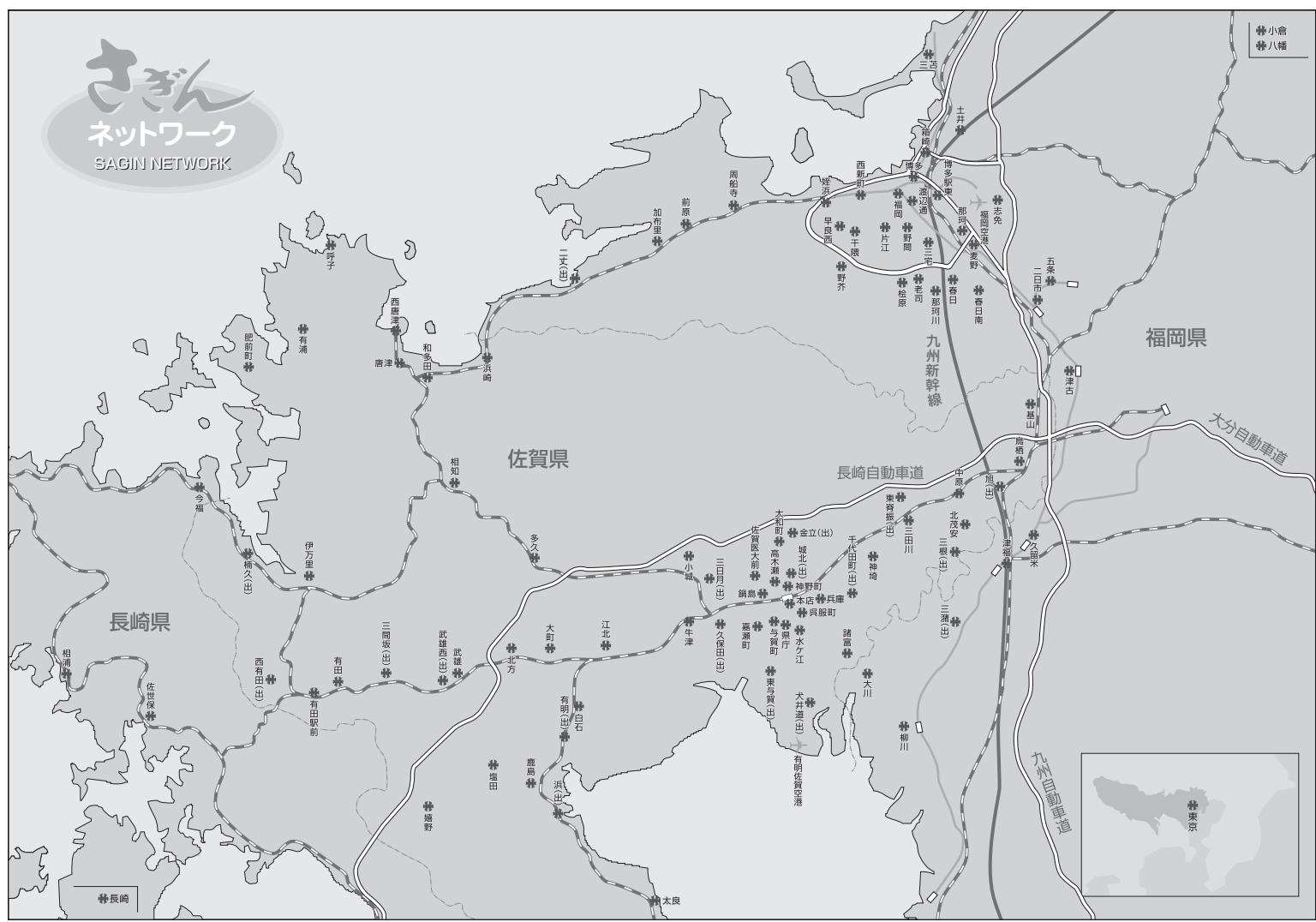
■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	26
(2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	47
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	27
(4) 営業所の名称及び所在地	83~85
2. 銀行の主要な業務の内容	18
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3~4
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	46
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪配当性向	
⑫従業員数	
⑬信託報酬	
⑭信託勘定貸出金残高	
⑮信託勘定有価証券残高	
⑯信託財産額	
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
イ. 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	48
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	48
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	49, 52
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	50
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	52
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	52
ロ. 預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	53
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	53

八. 貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越し及び割引手形の平均残高	54
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	54
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	54, 55
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	55
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	55
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	56
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	56
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	
	52
二. 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	59
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	58
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	58
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	
	52
木. 信託業務に関する指標	64
①信託財産残高表（注記事項を含む）	
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	
4. 銀行の業務の運営	
(1) リスク管理の体制	9~12
(2) 法令遵守の体制	9
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	12~15
(4) 金融ADRへの対応	17
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	40~45
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況	65~80
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	60~61
②金銭の信託	61
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引	62~63
· 金融先物取引	
· 金融等デリバティブ取引	
· 先物外国為替取引	
· 有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
· 有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
(6) 貸出金償却の額	56
(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	40
(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	
	40
6. 報酬等に関する開示事項	81

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定の公表	57
-----------	----



THE BANK OF SAGA

発行 平成25年7月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部
住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号
電話 0952-24-5111(代)
<http://www.sagabank.co.jp>